

令和 5 年度

第 2 回

和歌山県地域職業能力開発促進協議会

令和 6 年 3 月 15 日（金）

和歌山労働総合庁舎 6 階

和歌山労働局職業安定部訓練課

令和5年度第2回 和歌山県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時 令和6年3月15日（金）
10時00分～12時00分
場 所 和歌山労働局6階会議室

1 開 会

2 挨 捶

3 委員紹介

4 会長選出

5 議 題

- (1) 第2回中央職業能力開発促進協議会の概要報告について資料1
- (2) 和歌山県地域職業能力開発促進協議会の設置要綱策定要領及び実施要領の一部改正について資料2
- (3) 和歌山県地域における人材ニーズ、雇用失業情勢等について資料3
 - ・和歌山県の雇用失業情勢（和歌山労働局）
 - ・近畿経済の動向（近畿経済産業局）
 - ・和歌山県 令和6年度の重点施策（和歌山県）
 - ・その他の人材ニーズについて
- (4) ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況等について資料4
 - ・ハロートレーニングについて
 - ・ハロートレーニングの実施状況について
 - ① 和歌山県より
 - ② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部より
 - ③ 和歌山労働局より
- (5) 職業能力開発及び向上の取組について資料5
- (6) 令和6年度和歌山県地域職業訓練実施計画について資料6

6 閉 会

令和5年度第2回和歌山県地域職業能力開発促進協議会 出席予定者名簿

- 第2回開催日: 令和6年3月15日(金) 10時00分～12時00分
- 和歌山労働局 6階会議室

	構成団体	役 職	委 員 氏 名	出欠の有無	備考
委 員	国立大学法人和歌山大学	経済学部 教授	高岡 伸行	出	欠
	和歌山県経営者協会	専務理事	児玉 征也	出	欠
	和歌山県中小企業団体中央会	専務理事	中島 寛和	出	欠
	和歌山県商工会議所連合会	常任幹事	田中 一壽	出	欠
	和歌山県商工会連合会	専務理事	山本 和秀	出	欠
	一般社団法人和歌山経済同友会	事務局長	山本 茂雄	出	欠
	日本労働組合総連合会	和歌山県連合会事務局長	濱地 正由	出	欠
	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会 株式会社ニチイ学館	和歌山支店 ヘルスケア支店長	廣畠 久美代	出	欠
	和歌山県専修学校各種学校協会	理事長	坂本 順一	出	欠
	和歌山県職業能力開発協会	事務局長	岡 平	出	欠
	あおぞら株式会社	代表取締役	大須賀 悟	出	欠
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部和歌山職業能力開発促進センター	所長	安蒜 正明	出	欠
	近畿経済産業局地域経済部	地域経済課長	大平 昌幸	出	欠 (代理出席) 課長補佐 渡邊 朋子
	和歌山公共職業安定所	所長	上野山 真	出	欠
	和歌山県	商工観光労働部長	三龍 正人	出	欠 (代理出席) 労働政策参事 上野 貴久
	和歌山労働局	局長	松浦 直行	出	欠

(敬称略 順不同)

事 務 局	和歌山労働局	職業安定部長	大塚 あすか	出	欠	
		訓練課長	榎坂 博文	出	欠	
		訓練課長補佐	池尻 万伊子	出	欠	
	和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課	能力開発班長	山本 敦	出	欠	
		主任	宮崎 英彰	出	欠	
		副主査	中西 齊	出	欠	

令和5年度第2回和歌山県地域職業能力開発促進協議会 座席表

和歌山労働総合庁舎 6階 会議室

(代理出席) 和歌山県 商工観光労働部 上野労働政策参事	会長席 和歌山大学 経済学部教授 高岡 委員	和歌山労働局 局長 松浦 委員
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
和歌山県商工会議所連合会 常任幹事 田中 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
和歌山県商工会連合会 専務理事 山本 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
一般社団法人和歌山経済同友会 事務局長 山本 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
和歌山県専修学校・各種学校協会 理事長 坂本 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 株式会社ニチイ学館 和歌山支店ヘルスケア支店長 廣畑 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
あおぞら株式会社 代表取締役 大須賀 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
和歌山県経営者協会 専務理事 児玉 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
和歌山県中小企業団体中央会 専務理事 中島 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
日本労働組合総連合会 和歌山県連合会 事務局長 瀬地 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
和歌山県職業能力開発協会 事務局長 岡 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部 和歌山職業能力開発促進センター 所長 安蒜 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(代理出席) 近畿経済産業局地域経済部 地域経済課 渡邊 課長補佐	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
和歌山公共職業安定所 所長 上野山 委員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事務局	事務局	随行席
和歌山県 労働政策課 主任 宮崎	和歌山県 労働政策課 能力開発班長 山本	高・障・求機構 訓練課長 末永
訓練課長 榎坂	職業安定部長 大塚	高・障・求機構 求職者支援課長 大橋
事務局	事務局	随行席
和歌山県 労働政策課 副主任 中西	訓練課 木下	訓練課長補佐 池尻

入口

令和5年度第2回 和歌山県地域職業能力開発促進協議会 配付資料一覧

資料1 第2回中央職業能力開発促進協議会の概要について

- ・第2回中央職業能力開発促進協議会議事次第
- ・上記協議会配付資料のうち、
【資料1-1、資料2-1、資料2-2、資料3-2、資料3-3、資料3-4、資料3-5】
【参考1】（別添1）、【参考2】（別添2）

資料2 協議会設置要綱策定要領及び協議会実施要領の一部改正について

- 【資料2-1、資料2-2】

資料3 和歌山県地域における人材ニーズ、雇用失業情勢等について

- ・和歌山県の雇用失業情勢（和歌山労働局）【資料3-1】
- ・近畿経済の動向（近畿経済産業局）【資料3-2】
- ・和歌山県 令和6年度の重点施策（和歌山県）【資料3-3】
- ・その他の人材ニーズについて（求人・求職バランスシート）【資料3-4】

資料4 ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況等について

ハロートレーニングについて

- ・和歌山県におけるハロートレーニングの実施状況【資料4-1-1】
- ・ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績【資料4-1-2】
- ・令和5年度和歌山県ハロートレーニング実施計画地域別設定状況【資料4-1-3】
- ・令和6年度和歌山県ハロートレーニング実施計画地域別設定状況（案）【資料4-1-4】

ハロートレーニングの実施状況及び最近の動向等について

- ・和歌山県より【資料4-2】
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部より【資料4-3】
- ・和歌山労働局より【資料4-4-1～4】

資料5 職業能力開発及び向上の取組について

- ・教育訓練給付制度の指定講座の状況等【資料5-1】【資料5-2】

資料6 令和6年度和歌山県地域職業訓練実施計画（案）について

- ・令和6年度和歌山県地域職業訓練実施計画（案）【資料6-1】
- ・ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画【資料6-2】

令和5年度第2回中央職業能力開発促進協議会 議事次第

〔 令和6年1月30日(火) 10:00~12:00
 中央合同庁舎第5号館 専用第21会議室(17階) 〕

1 開会

2 議題

- (1) 中央職業能力開発促進協議会開催要綱の改正について
- (2) 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会における協議状況について
- (3) 令和6年度全国職業訓練実施計画（案）について
- (4) 教育訓練給付制度の指定講座拡大について
- (5) 今後の人材ニーズに関する関係省庁からの報告
- (6) その他

3 閉会

【説明資料】

- 資料1－1 中央職業能力開発促進協議会開催要綱
- 資料1－2 中央職業能力開発促進協議会の概要
- 資料2－1 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- 資料2－2 令和5年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】
- 資料3－1 令和6年度全国職業訓練実施計画（案）
- 資料3－2 令和6年度全国職業訓練実施計画（案）（変更箇所を示したもの）
- 資料3－3 ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績（確報値）
- 資料3－4 ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和6年度予算案
- 資料3－5 令和6年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）【令和5年度第1回中央職業能力開発促進協議会資料】
- 資料4 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について
- 資料5 リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について

【参考資料】

- 参考資料1 令和5年度第2回中央職業能力開発促進協議会構成員名簿
- 参考資料2 「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」及び「地域職業能力開発促進協議会実施要領」の一部改正について
- 参考資料3 地域職業能力開発促進協議会の概要
- 参考資料4 令和5年度第1回地域職業能力開発促進協議会【詳細】
- 参考資料5 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの開催状況等【詳細】
- 参考資料6 ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況（全体版）
- 参考資料7 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
- 参考資料8 ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からの主なご意見・ご要望に対する回答（令和5年度上半期分）

中央職業能力開発促進協議会開催要綱

1 趣旨

急速かつ広範な経済・社会環境の変化に加え、人口減少に伴う労働力不足の課題がある中で、一人ひとりが持つ潜在力を十分に發揮できるようすることが重要であり、年齢や性別、雇用形態等多様な方々に対し、適切な職業能力開発の機会を提供する必要がある。

このため、成長分野等で求められる人材ニーズを的確に把握しつつ、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた精度の高い職業訓練を提供していくため、関係機関・関係者を参集し、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）等の全国計画を策定するとともに、キャリアコンサルティング等の職業能力の開発・向上に資する方策及び教育訓練給付制度の実施状況等に関する情報を共有する中央職業能力開発促進協議会（以下「中央協議会」という。）を開催する。

2 構成

- (1) 中央協議会の構成は、別紙のとおりとする。
- (2) 人材開発統括官は、構成員の中から座長を依頼する。
- (3) 中央協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 ワーキングチーム

中央協議会は、必要に応じ、産業分野ごとのワーキングチームを設置・開催することができる。

4 協議事項

- (1) 全国職業訓練実施計画の策定に関すること。
- (2) 人材ニーズに係る全国的な傾向、将来見込み等に関すること。
- (3) 地域職業能力開発促進協議会（以下「地域協議会」という。）の協議状況に関すること
- (4) 公的職業訓練の訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (5) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (6) 教育訓練給付制度の実施状況等に関すること。
- (7) その他必要な事項に関すること。

5 庶務

中央協議会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、厚生労働省人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室において処理する。

6 その他

- (1) 中央協議会の議事については、別に中央協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 中央協議会は、各地域協議会の協議状況を把握し、集約した上で、全ての地域協議会に対し情報提供する。
- (3) この要綱に定めるもののほか、中央協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、厚生労働省人材開発統括官が定める。

中央職業能力開発促進協議会構成員

【労使団体】

全国中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会
一般社団法人日本経済団体連合会
日本商工会議所

【教育訓練関係団体】

全国専修学校各種学校総連合会
一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

【学識経験者】

【地方自治体】

【職業紹介事業者団体等】

一般社団法人日本人材紹介事業協会
公益社団法人全国求人情報協会
公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

【政府】

厚生労働省
文部科学省
農林水産省
経済産業省
国土交通省

地域の将来の産業展開を含めた人材ニーズ等を踏まえた訓練設定の方針を協議したほか、リカレント教育を実施中の大学等から取組を紹介するなど職業能力開発に関する取組を関係者間で共有した。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和5年10月から11月にかけて全都道府県において開催。

【主な協議内容】 別添 1～3

- ①職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針
- ②地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針
- ③訓練効果の把握・検証
- ④その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組



令和5年10月24日
第1回広島県地域職業能力開発促進協議会の風景

【地域独自に招聘した参加者など】 別添 4

リカレント教育を実施する大学等の参画 計29地域
社会福祉協議会の参画 計10地域

その他

- ・経済産業局からデジタル人材育成の取組の説明（青森、広島）
- ・県の生活困窮者自立支援制度主管部局から生活困窮者支援における課題認識の共有（群馬）
- ・厚労省委託事業の受託者から女性求職者を対象としたICT活用できるサポートー養成等のプログラムについて紹介（山口）

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和5年度の対象分野

デジタル分野（24県） : 宮城、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、富山、石川、福井、山梨、愛知、大阪、兵庫、和歌山、岡山、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄

I T 分野（7県） : 秋田、神奈川、滋賀、京都、広島、山口、福岡

営業・販売・事務分野（12県） : 青森、岩手、山形、栃木、静岡、愛知、三重、島根、香川、高知、佐賀、鹿児島

※上記のほか、介護、製造、CADコース、理容・美容関連分野が選定された（複数分野選定した県もあり）。

（参考）検討スケジュール

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	1月 地域協議会から検討結果を報告 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月～11月 協議会開催 ④ WGから報告 ③
ワーキンググループ（WG）		ヒアリング 選定分野のうち 3コース×3者（修了者、採用企業、実施機関）	結果整理 改善促進策（案）検討

ヒアリング実施結果概要① (訓練実施機関)

デジタル・IT分野

【質問】

訓練実施にあたって工夫している点

【ヒアリングの内容等】

- 就職後は相手への気遣いや正確な意思表示などコミュニケーション能力も必要であり、カリキュラムの工夫をしている【富山県】
- プログラム言語は変わっていくものであり、プログラム言語の前提となる思考力の養成や学び続ける姿勢も大事である【富山県】
- ハローワークが説明しやすいような資料を作成している【滋賀県】

訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況

- 経験豊富なキャリアコンサルタントが早い段階から就職意識の向上を支援している【大阪府】
- キャリアコンサルタントのデジタル分野の知識が不足している【和歌山県】

訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

- 訓練の周知、訓練内容の説明の機会を可能な限り設定して欲しい【茨城県】
- ハローワークの受講あっせんを強化し、ハローワークと訓練実施機関との勉強会のような場を設けて欲しい【兵庫県】
- 訓練制度と訓練修了者について企業にもっと知ってもらうことが必要である【石川県】

【改善案等】

演習でコミュニケーション能力を高めていく【富山県】

リスクリング能力（自ら主体的に学び続けていく能力）も身につけさせていく【富山県】
ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【滋賀県】

キャリアコンサルタントのデジタル知識の習得【和歌山県】

ハローワーク職員のデジタル分野の知識習得【茨城県】、訓練施設見学会【兵庫県】

訓練制度周知用リーフレットの作成、事業主へ配布【石川県】

令和6年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るために、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不斷に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和5年4月～11月＞

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000 人

目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 118,599 人

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施設を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や待遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講奨励を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

- これまで能力開発の機会に恵まれなかつた非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

- 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

- スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットとした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

（1）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	48,500人

（2）職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知识及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800人（専門課程3,900人、応用課程1,800人、普通課程100人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援をする障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

資料3-3

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練 （離職者向け 実践コース）	IT分野	1,579	24,943	18,700
	営業・販売・事務分野	2,861	46,292	34,359
	医療事務分野	578	9,220	6,624
	介護・医療・福祉分野	1,810	20,496	12,480
	農業分野	77	1,115	836
	旅行・観光分野	34	634	376
	デザイン分野	856	17,045	14,518
	製造分野	1,521	18,086	11,999
	建設関連分野	571	7,639	5,767
	理容・美容関連分野	309	4,087	3,230
	その他分野	891	10,731	9,377
	基礎	592	9,117	6,230
合計		11,679	169,405	124,496
(参考) デジタル分野		2,010	35,561	28,223

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	分野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
	IT分野	1,269	19,543	14,580	104.7%	74.6%	70.8%	294	5,205	3,978	113.2%	76.4%	56.4%
	営業・販売・事務分野	1,872	30,315	23,026	101.7%	76.0%	73.5%	940	15,298	10,700	93.8%	69.9%	58.4%
	医療事務分野	433	6,839	4,968	93.0%	72.6%	79.3%	145	2,381	1,656	87.1%	69.6%	66.5%
	介護・医療・福祉分野	1,414	14,125	8,591	75.8%	60.8%	85.9%	332	5,291	3,137	71.5%	59.3%	68.5%
	農業分野	33	409	290	97.8%	70.9%	72.5%	7	107	65	72.0%	60.7%	59.5%
	旅行・観光分野	28	529	329	76.0%	62.2%	54.9%	2	25	12	60.0%	48.0%	46.7%
	デザイン分野	325	5,655	5,030	156.1%	88.9%	67.7%	524	11,280	9,395	145.3%	83.3%	54.0%
	製造分野	24	216	138	76.4%	63.9%	68.9%	9	133	105	96.2%	78.9%	66.7%
	建設関連分野	55	746	541	89.1%	72.5%	70.1%	70	995	749	110.4%	75.3%	64.4%
求職基礎者支援訓練（参考）	理容・美容関連分野	69	264	223	150.4%	84.5%	78.2%	240	3,823	3,007	114.6%	78.7%	65.2%
	その他分野	179	1,758	1,236	100.8%	70.3%	77.1%	101	1,718	1,255	127.3%	73.1%	54.6%
	基礎	-	-	-	-	-	-	592	9,117	6,230	89.3%	68.3%	57.1%
合計		5,701	80,399	58,952	100.7%	73.3%	74.6%	3,256	55,373	40,289	105.7%	72.8%	
(参考) デジタル分野		722	11,141	8,935	130.6%	80.2%	67.6%	721	14,856	12,085	136.7%	81.3%	54.6%

公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
分野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野	16	195	142	106.2%	72.8%	77.0%	0	0	0	-	-	-	
営業・販売・事務分野	21	315	262	122.5%	83.2%	85.8%	28	364	371	150.5%	101.9%	88.6%	
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	
介護・医療・福祉分野	64	1,080	752	86.4%	69.6%	88.2%	0	0	0	-	-	-	
農業分野	37	599	481	111.7%	80.3%	90.7%	0	0	0	-	-	-	
旅行・観光分野	4	80	35	61.3%	43.8%	80.0%	0	0	0	-	-	-	
デザイン分野	7	110	93	140.9%	84.5%	79.8%	0	0	0	-	-	-	
製造分野	221	2,864	1,602	69.9%	55.9%	81.7%	1,267	14,873	10,154	82.3%	68.3%	87.9%	
建設関連分野	118	1,791	1,123	82.9%	62.7%	83.1%	328	4,107	3,354	96.2%	81.7%	87.2%	
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	
その他分野	127	2,075	1,292	86.2%	62.3%	79.8%	484	5,180	5,594	142.3%	108.0%	87.7%	
合計	615	9,109	5,782	84.2%	63.5%	83.2%	2,107	24,524	19,473	98.3%	79.4%	87.7%	
(参考) デジタル分野	9	95	79	125.3%	83.2%	73.3%	558	9,469	7,124	92.7%	75.2%	86.6%	

ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和6年度予算案

資料3-4

公共職業訓練

(障害者訓練を除く)

予算案 約1,021億円（約998億円）

訓練規模 約35.4万人（約35.3万人）

離職者訓練

施設内訓練 約668億円（約653億円） 約3.3万人（約3.4万人）

委託訓練 約354億円（約345億円） 約11.9万人（約12.1万人）

在職者訓練

(生産性向上支援訓練を含む)

※ 約18.2万人（約17.8万人）

学卒者訓練

※ 約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

求職者 支援訓練

予算案 約111億円（約109億円）

訓練規模 約4.8万人（約5.0万人）

[求職者支援制度全体 約259億円（約268億円）]

予算案 約1,186億円（約1,162億円）

訓練規模 約40.8万人（約40.9万人）

障害者訓練

予算案 約54億円（約54億円）

訓練規模 約0.6万人（約0.6万人）

予算案 訓練規模

離職者訓練 約54億円（約54億円） 約0.5万人（約0.5万人）

施設内訓練 約40億円（約39億円） 約0.2万人（約0.2万人）

委託訓練 約14億円（約14億円） 約0.3万人（約0.3万人）

在職者訓練 約0.1万人（約0.1万人）

施設内訓練 ※ 約0.1万人（約0.1万人）

委託訓練 ※ 約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

公共職業訓練（離職者訓練）
+ 求職者支援訓練

訓練規模
約20.0万人
(約20.5万人)

公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進

令和6年度当初予算案 540億円（546億円）※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

※令和5年度補正予算額 制度要求

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	9/10		1/10

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行なう。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る。

2 事業の概要

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

(1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする【拡充】
(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)

(2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

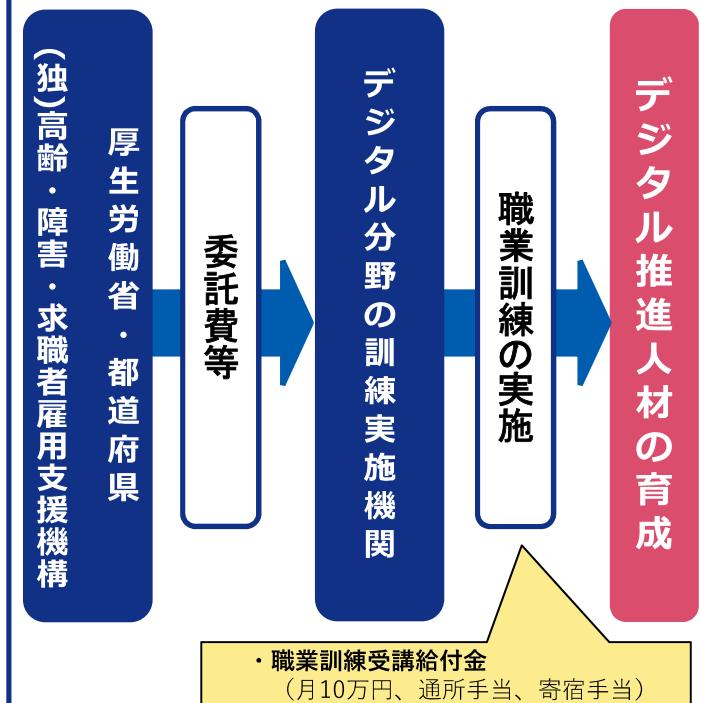
中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する【拡充】

④デジタルリテラシーの向上促進

デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

※①～②は令和8年度までの時限措置

3 スキーム・実施主体等



令和6年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

資料3-5

実施状況 の分析

令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

令和5年度第1回中央職業能力開発促進協議会(R5.9.29)資料6-2

応募倍率が低く、就職率が高い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和4年度は応募倍率が更に低下し75.7%。就職率はやや向上。
【求職者支援訓練】令和4年度は応募倍率が大幅に改善し71.5%。就職率はやや低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和4年度は就職率はIT分野で改善。応募倍率はデザイン分野で156.8%と高倍率。
【求職者支援訓練】令和4年度はいずれも就職率が低下したが特にデザイン分野で大幅低下。応募倍率はいずれも上昇。

A 一部改善もみられるが、この分野の応募倍率は両訓練とも70%台であることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。委託訓練についてはEの措置も併せて実施。

B 高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進(F同旨)が必要。

C 他方で、特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容か検討が必要。

D 就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

計画と実績の乖離

委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。

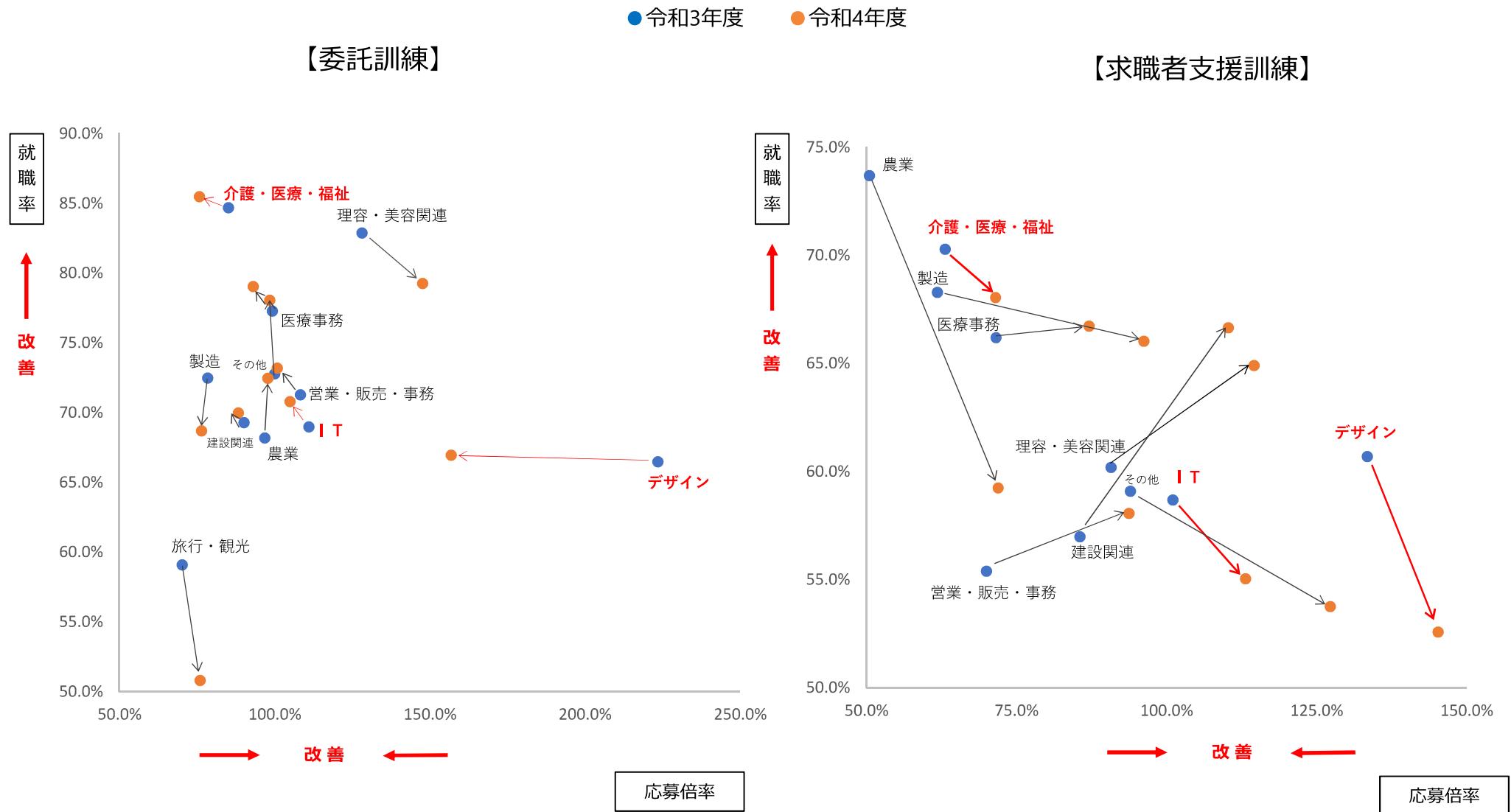
E 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

人材ニーズを踏まえた設定

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

F 職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況



※用語の定義は、資料3-1と同様。

【参考】令和6年度計画策定に向けた課題整理

令和5年度実施計画		取組状況	今後の課題
課題	実施方針		
①就職率が高く、応募倍率が低い分野 「介護・医療・福祉」	<ul style="list-style-type: none"> 応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。 訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 	<p>委託訓練について、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮等、応募・受講しやすくする対応の検討を都道府県に依頼。</p>	
②応募倍率が高く、就職率が低い分野 「IT分野」「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> 求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。 「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。 	<p>地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによるデジタル分野、介護・医療・福祉分野の効果検証結果を全国に情報共有予定。</p>	<p>PDCAの継続的な推進</p>
③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割	<ul style="list-style-type: none"> 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。 	<p>ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎会等の確保を推進。</p>	<p>ハローワークにおける適切な受講あっせん及び就職支援</p>
④委託訓練の計画数と実績の乖離	<ul style="list-style-type: none"> 訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。 	<p>受講者ニーズを踏まえ、基礎コースの訓練内容の弾力化したところ。 なお、令和4年度は全都道府県で基礎コースを開講（※令和3年度は4県未開講）。</p>	<p>委託訓練の受講者が減少傾向</p>
⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題 (デジタル田園都市国家構想基本方針)	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。 	<p>委託訓練について、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮等、応募・受講しやすくする対応の検討を都道府県に依頼。【再掲】</p> <p>デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。</p>	<p>2024年度7.0万人※達成に向け、デジタル分野の職業訓練の更なる重点化 ※公的職業訓練及び教育訓練給付の受講者の計</p>

(別添 1)

地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領

令和 4 年 10 月 1 日から適用する。

令和 5 年 12 月 27 日 改正

1 設置要綱に定める事項

(1) 名称

協議会の名称は、「地域職業能力開発促進協議会」の前に当該都道府県名を付する。

設置要綱については、「地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の前に当該都道府県名を付する。

(2) 目的

都道府県労働局及び都道府県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等なお、設置主体については、関係機関の両者又はいずれかとし、都道府県と調整の上、設置要綱に記載すること。

(3) 構成員

地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 都道府県労働局

- ② 都道府県
- ③ 公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ⑤ 労働者団体
- ⑥ 事業主団体
- ⑦ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑧ 学識経験者
- ⑨ その他関係機関が必要と認める者

(4) ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

(5) 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(6) 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

(7) 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- ⑥ その他必要な事項に関すること。

(8) 事務局

事務局については、関係機関の両者又はいずれかとし、都道府県と調整の上、設置要綱に記載すること。

(9) その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合せた場

- 合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

(10) 附則

附則として施行日を定めることとし、施行日は協議会の開催日とする。

2 策定にあっての留意事項

- 1 (3) に規定する構成員のうち①から⑧については、職業能力開発促進法第15条第1項の規定に基づき、協議会の成立に必要であることに留意すること。

地域職業能力開発促進協議会実施要領

令和4年10月1日から適用する。

令和5年12月27日 改正

1 開催

地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、年2回以上の開催とし、次年度の公的職業訓練の訓練設定時期等を考慮して開催する。

2 構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」（以下「設置要綱策定要領」という。）1（3）に掲げる協議会の構成員（以下「構成員」という。）について、具体的には以下の者を想定していること。

（1）公共職業能力開発施設を設置する市町村

横浜市

（2）職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体（以下「訓練・教育機関」という。）

次の①から④については必ず構成員とするが、このうち②から④については団体又は団体が推薦する者とする。

また、⑤については、社会人を対象とするコースを設置している大学等であつて協議会への参画を希望する者を構成員とすること。

① 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部（以下「雇用支援機構」という。）

② 都道府県専修学校各種学校協会

③ 都道府県職業能力開発協会

④ 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

（3）労働者団体

日本労働組合総連合会都道府県連合会

（4）事業主団体

① 都道府県経営者協会

② 都道府県中小企業団体中央会

③ 都道府県商工会議所

④ 都道府県商工会連合会

⑤ 必要に応じて、①から④の他に職業訓練コースの設定に關係する業界団体等の参画を求めることができる。

(5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体（以下「職業紹介事業者等」という。）

管内に事業所のある者

(6) 学識経験者

職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者

(7) その他関係機関が必要と認める者

協議会の開催毎に定めることとするが、特に以下の者については積極的に構成員としての参画を求める。

① 職業訓練を受講する求職者のニーズ等を把握するための関係者

効果的な職業訓練の実施にあたって、利用する求職者のニーズ等を踏まえることも有用であることから、協議会が取り上げるテーマに沿って、その都度、当事者又は支援団体等の参画を求める。

(例)

- ・ 求職者のうち女性、高齢者、障害者等が受講する職業訓練について協議する場合には、その当事者やN P O等の支援団体
- ・ 求職者のうち生活困窮者が受講する職業訓練について協議する場合には、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局

② 職業訓練を積極的に設定する成長分野等の専門家

地域における今後の産業展開も踏まえた訓練コースを設定するにあたり、デジタル化、D X（デジタルトランスフォーメーション）など成長分野の職業訓練について協議する場合は、当該分野の専門家や地域において先進的取組を実施している企業等の参画を求める。

3 具体的な進め方等

設置要綱策定要領1（7）の協議事項について、具体的な内容及び進め方は以下のとおりとする。

(1) 地域の人材ニーズの把握

協議会の構成員からの説明や構成員間の意見交換等を通じて地域の人材ニーズを把握する。

各構成員に期待する内容は以下のとおりである。

- ・ 都道府県労働局からは、管内の雇用失業情勢等の説明
- ・ 都道府県からは、産業政策、企業誘致の情報等の説明
- ・ 労働者団体からは、スキルアップ等に関する求職者・労働者の声の紹介
- ・ 事業主団体からは、人材ニーズ、スキルニーズ等に関する企業の声の紹介
- ・ 職業紹介事業者等からは、ハローワークを利用しない求職者や求人者の動向等について説明

(2) 公的職業訓練の実施状況の検証

地域職業訓練実施計画に基づき、適切に公的職業訓練が行われているか検証する。

離職者向け公的職業訓練については別途通知する様式を用いて取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から所管部分について、前年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

また、当該年度の離職者向け公的職業訓練の進捗状況についても取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から、当該年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

公的職業訓練のうち在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練については、地域職業訓練実施計画との比較が可能な任意の様式で取りまとめ、資料配付することとし、説明は省略して差し支えない。

(3) 公的職業訓練の効果の把握・検証

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うこととするが、具体的な検証等は、設置要綱策定要領1(4)のワーキンググループを設置して行わせることができる。その場合、ワーキンググループの名称は「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」とし、具体的な進め方等は、別添3「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」のとおりとする。

(4) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進の取組の共有

- ① 構成員のうちキャリアコンサルティングを実施する機関から取組状況を説明し、構成員による意見交換を行う。
 - ・ 都道府県労働局から、ハローワークにおけるキャリアコンサルティング事例等の説明
 - ・ 都道府県、市町村、訓練・教育機関等から、職業訓練等に関わるキャリアコンサルティングの実施状況、事例等の説明
- ② 都道府県内でリカレント教育を実施している大学等からその取組内容を説明し、関係者で意見交換を行う。

(5) 次年度の地域職業訓練実施計画の策定

地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を行っていくために、公的職業訓練全体としての総合的な計画として、地域職業訓練実施計画を策定する。地域職業訓練実施計画の策定については別途通知する。

(6) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

都道府県労働局管轄内における教育訓練給付制度の実施状況（指定講座数や受給者数）について、全国の状況と比較しながら説明し、関係者で意見交換を行う。

(7) 協議会が独自に定めるテーマ

各協議会において、職業訓練関係で課題となっているテーマを必要に応じて取り上げ、意見交換を行う。

4 協議内容の公表及び国への報告

協議会資料は、原則公表する。協議会の議事録又は議事概要とともに、各都道府県労働局のHPに掲載すること。

また、協議会資料、議事録等については、協議会開催後速やかに厚生労働省に報告すること。

5 構成員の守秘義務

協議会及びワーキンググループにおいて、構成員が、個別の訓練コースに係る効果分析等の調査や情報共有・意見交換の機会に訓練修了者等の個人情報や企業秘密等の情報を取得することが想定される。

こうした非公知の事実であって、実質的にもそれを秘密として保護するに値するものについては、構成員に守秘義務が課される。

(具体例)

- 採用企業における経営上の秘密に属しうる事項も含む経営戦略等の内容
- 訓練修了者や訓練修了者を採用した企業等からのヒアリング内容のうち個人情報等にあたる内容

6 その他

他の会議等について、協議会と構成員が概ね同じ場合、関連する議題を取り扱う場合等であって、協議会と同一期日に開催することが効率的と考えられるときは、弾力的に運用することができる。

和歌山県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（案）

1 目的

和歌山労働局及び和歌山県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、和歌山県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う和歌山県地域職業能力開発促進協議会を設置する。

2 名称

協議会の名称は、「和歌山県地域職業能力開発促進協議会」とする。

3 構成員

和歌山県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 和歌山労働局
- (2) 和歌山県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

4 任期

委員の任期は、委嘱の日の属する年度から起算して翌年度末までとする。

ただし、任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

なお、「3 構成員（8）その他関係機関が必要と認める者」のうち、協議会が取り上げるテーマに沿って事務局が必要と認める者については、別途開催毎に任命を行うこととする。

5 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

6 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

7 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

8 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

9 事務局

協議会の事務局は、和歌山労働局職業安定部訓練課及び和歌山県商工觀光労働部商工労働政策局労働政策課に置く。

10 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

11 附則

この要綱は、令和6年3月15日から施行する。

地域職業能力開発促進協議会実施要領（案）

1 開催

地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、年2回以上の開催とし、次年度の公的職業訓練の訓練設定時期等を考慮して開催する。

2 構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」（以下「設置要綱策定要領」という。）1（3）に掲げる協議会の構成員（以下「構成員」という。）について、具体的には以下の者を想定していること。

（1）公共職業能力開発施設を設置する市町村

横浜市

（2）職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体（以下「訓練・教育機関」という。）

次の①から④については必ず構成員とするが、このうち②から④については団体又は団体が推薦する者とする。

また、⑤については、社会人を対象とするコースを設置している大学等であつて協議会への参画を希望する者を構成員とすること。

① 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部（以下「雇用支援機構」という。）

② 都道府県専修学校各種学校協会

③ 都道府県職業能力開発協会

④ 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

（3）労働者団体

日本労働組合総連合会都道府県連合会

（4）事業主団体

① 都道府県経営者協会

② 都道府県中小企業団体中央会

③ 都道府県商工会議所

④ 都道府県商工会連合会

⑤ 必要に応じて、①から④の他に職業訓練コースの設定に関する業界団体等の参画を求めることができる。

（5）職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体（以下「職業紹介事業者等」という。）

管内に事業所のある者

（6）学識経験者

職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者

(7) その他関係機関が必要と認める者

協議会の開催毎に定めることとするが、特に以下の者については積極的に構成員としての参画を求める。

① 職業訓練を受講する求職者のニーズ等を把握するための関係者

効果的な職業訓練の実施にあたって、利用する求職者のニーズ等を踏まえることも有用であることから、協議会が取り上げるテーマに沿って、その都度、当事者又は支援団体等の参画を求める。

(例)

- ・ 求職者のうち女性、高齢者、障害者等が受講する職業訓練について協議する場合には、その当事者やN P O等の支援団体
- ・ 求職者のうち生活困窮者が受講する職業訓練について協議する場合には、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局

② 職業訓練を積極的に設定する成長分野等の専門家

地域における今後の産業展開も踏まえた訓練コースを設定するにあたり、デジタル化、D X（デジタルトランスフォーメーション）など成長分野の職業訓練について協議する場合は、当該分野の専門家や地域において先進的取組を実施している企業等の参画を求める。

3 具体的な進め方等

設置要綱策定要領1（7）の協議事項について、具体的な内容及び進め方は以下のとおりとする。

(1) 地域の人材ニーズの把握

協議会の構成員からの説明や構成員間の意見交換等を通じて地域の人材ニーズを把握する。

各構成員に期待する内容は以下のとおりである。

- ・ 都道府県労働局からは、管内の雇用失業情勢等の説明
- ・ 都道府県からは、産業政策、企業誘致の情報等の説明
- ・ 労働者団体からは、スキルアップ等に関する求職者・労働者の声の紹介
- ・ 事業主団体からは、人材ニーズ、スキルニーズ等に関する企業の声の紹介
- ・ 職業紹介事業者等からは、ハローワークを利用しない求職者や求人者の動向等について説明

(2) 公的職業訓練の実施状況の検証

地域職業訓練実施計画に基づき、適切に公的職業訓練が行われているか検証する。

離職者向け公的職業訓練については別途通知する様式を用いて取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から所管部分について、前年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

また、当該年度の離職者向け公的職業訓練の進捗状況についても取りまとめの

上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から、当該年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

公的職業訓練のうち在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練については、地域職業訓練実施計画との比較が可能な任意の様式で取りまとめ、資料配付することとし、説明は省略して差し支えない。

(3) 訓練効果の把握・検証

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うこととするが、具体的な検証等は、設置要綱策定要領1(4)のワーキンググループを設置して行わせることができる。その場合、ワーキンググループの名称は「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」とし、具体的な進め方等は、別添3「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」のとおりとする。

(4) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進の取組の共有

- ① 構成員のうちキャリアコンサルティングを実施する機関から取組状況を説明し、構成員による意見交換を行う。
 - ・ 都道府県労働局から、ハローワークにおけるキャリアコンサルティング事例等の説明
 - ・ 都道府県、市町村、訓練・教育機関等から、職業訓練等に関わるキャリアコンサルティングの実施状況、事例等の説明
- ② 都道府県内でリカレント教育を実施している大学等からその取組内容を説明し、関係者で意見交換を行う。

(5) 次年度の地域職業訓練実施計画の策定

地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を行っていくために、公的職業訓練全体としての総合的な計画として、地域職業訓練実施計画を策定する。地域職業訓練実施計画の策定については別途通知する。

(6) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

都道府県労働局管内における教育訓練給付制度の実施状況（指定講座数や受給者数）について、全国の状況と比較しながら説明し、関係者で意見交換を行う。

(7) 協議会が独自に定めるテーマ

各協議会において、職業訓練関係で課題となっているテーマを必要に応じて取り上げ、意見交換を行う。

4 協議内容の公表及び国への報告

協議会資料は、原則公表する。協議会の議事録又は議事概要とともに、各都道府県労働局のHPに掲載すること。

また、協議会資料、議事録等については、協議会開催後速やかに厚生労働省に報告すること。

5 構成員の守秘義務

協議会及びワーキンググループにおいて、構成員が、個別の訓練コースに係る効果分析等の調査や情報共有・意見交換の機会に訓練修了者等の個人情報や企業秘密等の情報を取得することが想定される。

こうした非公知の事実であって、実質的にもそれを秘密として保護するに値するものについては、構成員に守秘義務が課される。

(具体例)

- 採用企業における経営上の秘密に属しうる事項も含む経営戦略等の内容
- 訓練修了者や訓練修了者を採用した企業等からのヒアリング内容のうち個人情報等にあたる内容

6 その他

他の会議等について、協議会と構成員が概ね同じ場合、関連する議題を取り扱う場合等であって、協議会と同一期日に開催することが効率的と考えられるときは、弾力的に運用することができる。

厚生労働省和歌山労働局発表
令和6年3月1日（金）

担当	厚生労働省和歌山労働局 職業安定部職業安定課 課長妹脊隆也 職業紹介第二係長野下剛一 電話 073(488)1160
----	------------------------------------------------------------------------

一般職業紹介状況（令和6年1月分）

【雇用情勢は、求人が求職を上回る状況が続いているが、緩やかに持ち直しの動きがみられるが、求人の一部に足踏み感がある。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。】

有効求人倍率（季節調整値）は1.14倍で、前月に比べて0.04ポイント上昇。

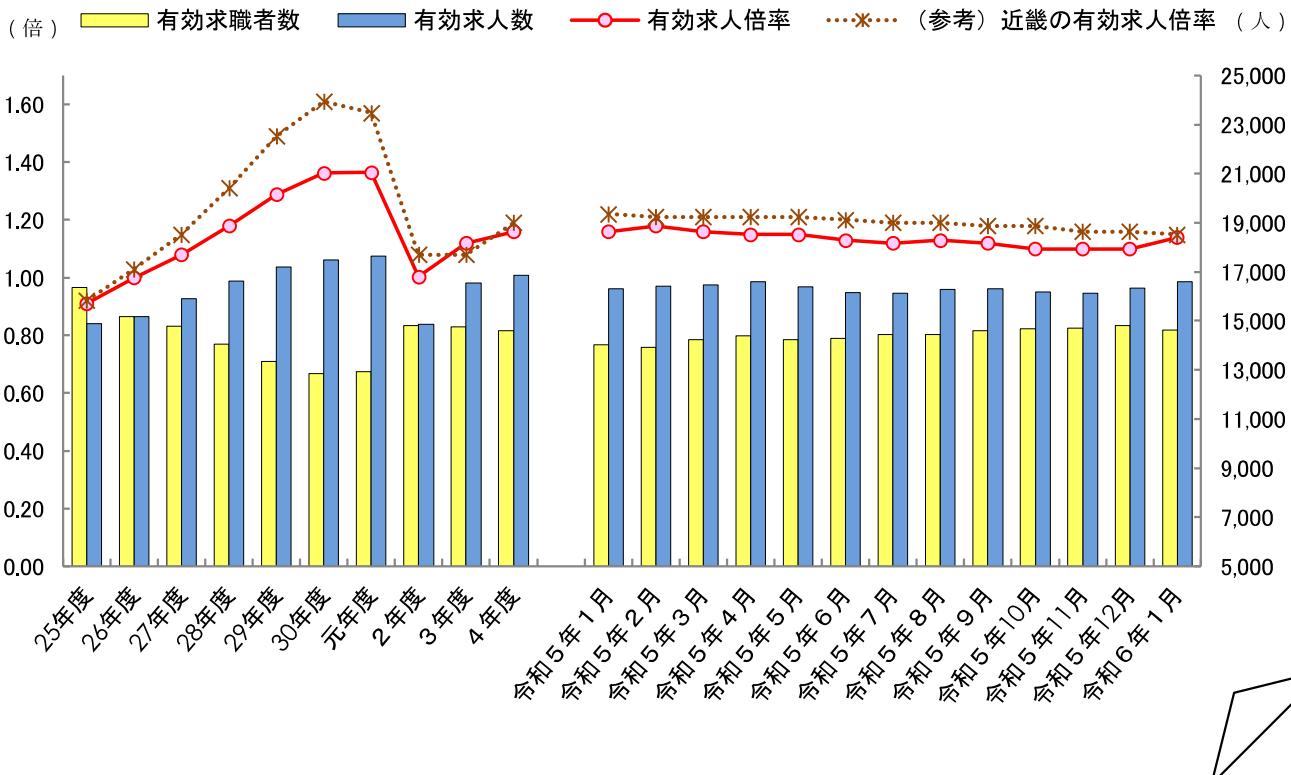
新規求人倍率（季節調整値）は2.00倍で、前月に比べて0.09ポイント上昇。

近畿の有効求人倍率（季節調整値）は1.15倍で、前月に比べて0.01ポイント低下。

全国の有効求人倍率（季節調整値）は1.27倍で、前月に比べて同水準。

<資料 p3、6>

和歌山の有効求人倍率等の推移



(注)1. 月別の数値は季節調整値。年度別は原数値。なお、季節調整値の令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 有効求人倍率(折れ線グラフ)は左目盛。有効求人数及び有効求職者数(棒グラフ)は右目盛。

※令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれます。

1 求人の動き

有効求人（季節調整値）は2か月連続の増加となった。

- (1) 有効求人（季節調整値）は16,600人で、前月比1.7%増加（2か月連続増）となった。
新規求人（季節調整値）は6,021人で、前月比1.8%増加（2か月連続増）となった。

<資料 p3>

有効求人（原数値）は16,494人で、前年同月比1.7%増加（10か月ぶり増）となった。
新規求人（原数値）は6,406人で、前年同月比5.8%増加（10か月ぶり増）となった。

<資料 p4>

- (2) 新規求人（原数値）のうち、パートタイムを除く求人は3,304人で前年同月比4.5%増加となり、パートタイム求人3,102人で前年同月比7.2%増加となった。 <資料 p5>

- (3) 主な産業別の新規求人（原数値）の増減（前年同月差）をみると、P 医療、福祉 283人増（前年同月比16.7%）、S、T 公務・その他 169人増（同74.4%）、D 建設業 69人増（同19.4%）、I 卸売業、小売業 41人増（同6.1%）などで増加し、0 教育、学習支援業 111人減（同▲29.2%）、Q 複合サービス事業 43人減（同▲51.8%）、E 製造業 29人減（同▲4.1%）などで減少した。

<資料 p7、8、9>

2 求職者の動き

有効求職者（季節調整値）は8か月ぶりの減少となった。

- (1) 有効求職者（季節調整値）は14,609人で、前月比1.4%減少（8か月ぶり減）となった。
新規求職者（季節調整値）は3,014人で、前月比2.7%減少（3か月ぶり減）となった。

<資料 p3>

有効求職者（原数値）は13,789人で、前年同月比4.2%増加（4か月連続増）となった。
新規求職者（原数値）は3,293人で、前年同月比6.1%増加（2か月連続増）となった。

<資料 p4>

- (2) 新規求職者（パートを含む常用・原数値）を態様別にみると、在職者は972人で前年同月比16.4%増加、離職者は2,011人で前年同月比2.6%増加となった。

<資料 p10、11>

3 正社員有効求人倍率

正社員の有効求人倍率（原数値）は0.89倍となった。

- (1) 正社員の有効求人（原数値）は7,035人で、前年同月比2.7%増加となった。
正社員の有効求職者（原数値）は7,875人で、前年同月比2.5%増加となった。

- (2) 正社員の有効求人倍率（原数値）は0.89倍で、前年同月比で同水準となった。

<資料 p12>

【ご留意ください】

- ① 原数値については、季節調整は行われていないため、前月との比較はできません。
- ② 産業別や安定所別の求人数及びその増減については、総体的に数が少ないため、特定企業の求人の動向により大きく変動する場合があります。

資料

一般職業紹介状況の推移(季節調整値)

和歌山労働局職業安定課

項目 年月	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率		新規求人人数		新規求職申込件数		新規求人倍率	
	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月差	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月差
4年 1月	人	%	人	%	倍	ポイント	人	%	件	%	倍	ポイント
	17,363	1.5	14,836	0.7	1.17	0.01	6,232	2.2	3,354	9.4	1.86	▲ 0.13
	16,914	▲ 2.6	14,813	▲ 0.2	1.14	▲ 0.03	5,664	▲ 9.1	3,043	▲ 9.3	1.86	0.00
4年 2月	16,653	▲ 1.5	14,771	▲ 0.3	1.13	▲ 0.01	6,129	8.2	3,126	2.7	1.96	0.10
	16,975	1.9	14,933	1.1	1.14	0.01	6,501	6.1	3,215	2.8	2.02	0.06
	17,256	1.7	15,158	1.5	1.14	0.00	6,296	▲ 3.2	3,259	1.4	1.93	▲ 0.09
4年 3月	17,435	1.0	15,102	▲ 0.4	1.15	0.01	6,212	▲ 1.3	3,143	▲ 3.6	1.98	0.05
	17,383	▲ 0.3	14,963	▲ 0.9	1.16	0.01	6,297	1.4	3,091	▲ 1.7	2.04	0.06
	16,956	▲ 2.5	14,893	▲ 0.5	1.14	▲ 0.02	5,677	▲ 9.8	3,041	▲ 1.6	1.87	▲ 0.17
4年 4月	16,856	▲ 0.6	14,614	▲ 1.9	1.15	0.01	6,102	7.5	2,958	▲ 2.7	2.06	0.19
	16,902	0.3	14,438	▲ 1.2	1.17	0.02	6,211	1.8	3,055	3.3	2.03	▲ 0.03
	16,839	▲ 0.4	14,349	▲ 0.6	1.17	0.00	5,869	▲ 5.5	3,017	▲ 1.2	1.95	▲ 0.08
4年 5月	16,431	▲ 2.4	14,306	▲ 0.3	1.15	▲ 0.02	5,752	▲ 2.0	3,005	▲ 0.4	1.91	▲ 0.04
	16,313	▲ 0.7	14,033	▲ 1.9	1.16	0.01	5,869	2.0	2,918	▲ 2.9	2.01	0.10
	16,410	0.6	13,920	▲ 0.8	1.18	0.02	5,760	▲ 1.9	2,938	0.7	1.96	▲ 0.05
4年 6月	16,483	0.4	14,234	2.3	1.16	▲ 0.02	6,001	4.2	3,135	6.7	1.91	▲ 0.05
	16,594	0.7	14,383	1.0	1.15	▲ 0.01	5,890	▲ 1.8	3,106	▲ 0.9	1.90	▲ 0.01
	16,387	▲ 1.2	14,235	▲ 1.0	1.15	0.00	5,713	▲ 3.0	2,946	▲ 5.2	1.94	0.04
4年 7月	16,159	▲ 1.4	14,279	0.3	1.13	▲ 0.02	5,703	▲ 0.2	2,850	▲ 3.3	2.00	0.06
	16,145	▲ 0.1	14,444	1.2	1.12	▲ 0.01	5,883	3.2	3,046	6.9	1.93	▲ 0.07
	16,289	0.9	14,448	0.0	1.13	0.01	5,780	▲ 1.8	3,022	▲ 0.8	1.91	▲ 0.02
4年 8月	16,315	0.2	14,597	1.0	1.12	▲ 0.01	5,711	▲ 1.2	3,013	▲ 0.3	1.90	▲ 0.01
	16,194	▲ 0.7	14,671	0.5	1.10	▲ 0.02	5,824	2.0	2,997	▲ 0.5	1.94	0.04
	16,123	▲ 0.4	14,712	0.3	1.10	0.00	5,638	▲ 3.2	3,069	2.4	1.84	▲ 0.10
4年 9月	16,330	1.3	14,813	0.7	1.10	0.00	5,913	4.9	3,097	0.9	1.91	0.07
	16,600	1.7	14,609	▲ 1.4	1.14	0.04	6,021	1.8	3,014	▲ 2.7	2.00	0.09
(注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。 2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。 3. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含む。												

一般職業紹介状況の推移(原数値)

和歌山労働局職業安定課

項目 年月	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		新規求人数		新規求職申込件数		新規求人倍率	
	原数值	前年同月比	原数值	前年同月比	原数值	前年同月差	原数值	前年同月比	原数值	前年同月比	原数值	前年同月差
30年度平均	人	%	人	%	倍	ポイント	人	%	件	%	倍	ポイント
元年度平均	17,494	1.7	12,843	▲ 3.8	1.36	0.07	6,365	1.3	3,077	▲ 4.6	2.07	0.12
2年度平均	17,653	0.9	12,933	0.7	1.36	0.00	6,323	▲ 0.7	3,062	▲ 0.5	2.07	0.00
3年度平均	14,854	▲ 15.9	14,798	14.4	1.00	▲ 0.36	5,449	▲ 13.8	3,053	▲ 0.3	1.79	▲ 0.28
4年度平均	16,541	11.4	14,751	▲ 0.3	1.12	0.12	5,969	9.5	3,109	1.8	1.92	0.13
4年 1月	16,859	1.9	14,589	▲ 1.1	1.16	0.04	6,055	1.5	3,077	▲ 1.0	1.97	0.05
2月	17,246	13.9	14,023	▲ 3.9	1.23	0.19	6,356	13.9	3,550	12.9	1.79	0.02
3月	16,842	8.2	14,366	▲ 3.3	1.17	0.12	5,744	▲ 0.6	3,062	▲ 1.4	1.88	0.02
4月	16,974	4.7	14,930	▲ 2.8	1.14	0.09	6,278	1.7	3,400	▲ 3.3	1.85	0.09
5月	16,627	6.5	15,771	▲ 0.6	1.05	0.07	6,256	12.6	4,325	4.2	1.45	0.11
6月	16,960	10.3	15,975	3.6	1.06	0.06	5,857	10.8	3,398	16.6	1.72	▲ 0.09
7月	17,023	9.6	15,619	4.3	1.09	0.05	6,287	4.9	3,179	5.2	1.98	0.00
8月	16,726	6.9	14,979	2.1	1.12	0.05	5,911	3.9	2,851	▲ 4.3	2.07	0.16
9月	16,785	4.3	15,035	1.8	1.12	0.03	5,665	▲ 1.6	2,939	0.4	1.93	▲ 0.04
10月	17,001	1.3	14,813	▲ 0.9	1.15	0.03	6,344	▲ 0.1	2,909	▲ 7.3	2.18	0.16
11月	17,553	1.0	14,606	▲ 2.5	1.20	0.04	6,647	2.4	2,981	▲ 4.1	2.23	0.14
12月	17,464	▲ 1.4	14,127	▲ 3.2	1.24	0.03	5,800	▲ 7.6	2,613	▲ 8.6	2.22	0.03
4年 2月	16,517	▲ 4.4	13,077	▲ 2.8	1.26	▲ 0.02	5,463	▲ 6.6	2,137	▲ 2.4	2.56	▲ 0.11
5年 1月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
2月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
3月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
4月	16,231	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
5月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
6月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
7月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
8月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
9月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
10月	16,231	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
11月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
12月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
4年 3月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
5年 2月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
6月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
7月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
8月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
9月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
10月	16,231	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
11月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
12月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
4年 4月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
5年 3月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
6月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
7月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
8月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
9月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
10月	16,231	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
11月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
12月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
4年 5月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
5年 4月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
6月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
7月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
8月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
9月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
10月	16,231	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
11月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
12月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
4年 6月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
5年 5月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
6月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
7月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
8月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
9月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
10月	16,231	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
11月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
12月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
4年 7月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
5年 6月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
6月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
7月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
8月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
9月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
10月	16,231	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
11月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
12月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
4年 8月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
5年 7月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
6月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
7月	16,218	▲ 6.0	13,231	▲ 5.6	1.23	0.00	6,056	▲ 4.7	3,105	▲ 12.5	1.95	0.16
8月	16,428	▲ 2.5	13,495	▲ 6.1	1.22	0.05	5,965	3.8	3,037	▲ 0.8	1.96	0.08
9月	17,008	0.2	14,334	▲ 4.0	1.19	0.05	6,412	2.1	3,455	1.6	1.86	0.01
10月	16,231	▲ 6.0	13,231	▲ 5								

一般職業紹介状況の推移(就業形態別・原数値)

和歌山労働局職業安定課

就業形態	パートタイムを除く								パートタイム								
	項目 年月	有効求人件数		有効求職者数		新規求人件数		新規求職者数		有効求人件数		有効求職者数		新規求人件数		新規求職者数	
		原数值	前年同月比	原数值	前年同月比	原数值	前年同月比	原数值	前年同月比	原数值	前年同月比	原数值	前年同月比	原数值	前年同月比	原数值	前年同月比
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
30年度平均		9,245	5.2	7,826	▲ 7.5	3,336	3.9	1,905	▲ 8.4	8,249	▲ 1.9	5,017	2.5	3,029	▲ 1.4	1,172	2.2
元年度平均		9,303	0.6	7,672	▲ 2.0	3,291	▲ 1.3	1,882	▲ 1.2	8,350	1.2	5,261	4.9	3,032	0.1	1,180	0.7
2年度平均		8,102	▲ 12.9	8,677	13.1	2,915	▲ 11.4	1,863	▲ 1.0	6,752	▲ 19.1	6,121	16.3	2,534	▲ 16.4	1,190	0.8
3年度平均		8,983	10.9	8,409	▲ 3.1	3,181	9.1	1,865	0.1	7,557	11.9	6,342	3.6	2,788	10.0	1,244	4.5
4年度平均		8,997	0.2	8,326	▲ 1.0	3,161	▲ 0.6	1,844	▲ 1.1	7,863	4.0	6,263	▲ 1.3	2,894	3.8	1,234	▲ 0.8
4年 1月		9,183	7.9	8,078	▲ 5.6	3,301	7.7	2,176	13.5	8,063	21.5	5,945	▲ 1.6	3,055	21.6	1,374	12.2
2月		9,112	5.4	8,327	▲ 4.4	3,127	4.9	1,915	0.2	7,730	11.7	6,039	▲ 1.8	2,617	▲ 6.5	1,147	▲ 3.8
3月		9,128	2.1	8,623	▲ 3.4	3,244	▲ 4.0	2,038	▲ 2.3	7,846	8.0	6,307	▲ 2.1	3,034	8.6	1,362	▲ 4.7
4月		8,960	4.1	8,863	▲ 1.3	3,314	10.7	2,401	4.6	7,667	9.3	6,908	0.3	2,942	14.7	1,924	3.7
5月		9,160	6.2	8,979	3.8	3,167	8.4	1,987	17.5	7,800	15.4	6,996	3.5	2,690	13.8	1,411	15.4
6月		9,159	4.7	8,785	5.4	3,282	▲ 2.4	1,926	9.9	7,864	15.7	6,834	2.9	3,005	14.4	1,253	▲ 1.4
7月		9,051	2.8	8,605	3.5	3,145	1.1	1,769	▲ 3.4	7,675	12.1	6,374	0.2	2,766	7.4	1,082	▲ 5.8
8月		8,990	1.0	8,621	2.5	3,048	▲ 1.2	1,776	▲ 1.2	7,795	8.4	6,414	0.8	2,617	▲ 2.0	1,163	2.9
9月		8,993	▲ 0.5	8,432	▲ 1.9	3,224	▲ 3.8	1,740	▲ 9.8	8,008	3.5	6,381	0.5	3,120	4.1	1,169	▲ 3.3
10月		9,274	▲ 0.3	8,283	▲ 3.9	3,508	3.1	1,785	▲ 5.4	8,279	2.5	6,323	▲ 0.7	3,139	1.6	1,196	▲ 2.2
11月		9,159	▲ 0.6	8,038	▲ 3.3	2,998	▲ 4.1	1,588	▲ 5.8	8,305	▲ 2.3	6,089	▲ 3.0	2,802	▲ 11.0	1,025	▲ 12.7
12月		8,788	▲ 3.9	7,523	▲ 1.8	2,810	▲ 10.6	1,356	▲ 1.7	7,729	▲ 4.9	5,554	▲ 4.2	2,653	▲ 2.1	781	▲ 3.7
5年 1月		8,665	▲ 5.6	7,695	▲ 4.7	3,161	▲ 4.2	1,930	▲ 11.3	7,553	▲ 6.3	5,536	▲ 6.9	2,895	▲ 5.2	1,175	▲ 14.5
2月		8,822	▲ 3.2	7,848	▲ 5.8	3,197	2.2	1,835	▲ 4.2	7,606	▲ 1.6	5,647	▲ 6.5	2,768	5.8	1,202	4.8
3月		8,937	▲ 2.1	8,240	▲ 4.4	3,079	▲ 5.1	2,034	▲ 0.2	8,071	2.9	6,094	▲ 3.4	3,333	9.9	1,421	4.3
4月		8,647	▲ 3.5	8,478	▲ 4.3	3,048	▲ 8.0	2,224	▲ 7.4	7,772	1.4	6,717	▲ 2.8	2,701	▲ 8.2	1,953	1.5
5月		8,529	▲ 6.9	8,362	▲ 6.9	2,853	▲ 9.9	1,771	▲ 10.9	7,627	▲ 2.2	6,760	▲ 3.4	2,532	▲ 5.9	1,405	▲ 0.4
6月		8,466	▲ 7.6	8,228	▲ 6.3	3,066	▲ 6.6	1,786	▲ 7.3	7,285	▲ 7.4	6,548	▲ 4.2	2,685	▲ 10.6	1,123	▲ 10.4
7月		8,504	▲ 6.0	8,165	▲ 5.1	3,045	▲ 3.2	1,687	▲ 4.6	7,131	▲ 7.1	6,356	▲ 0.3	2,593	▲ 6.3	1,147	6.0
8月		8,538	▲ 5.0	8,245	▲ 4.4	2,932	▲ 3.8	1,768	▲ 0.5	7,518	▲ 3.6	6,337	▲ 1.2	2,721	4.0	1,092	▲ 6.1
9月		8,622	▲ 4.1	8,332	▲ 1.2	2,988	▲ 7.3	1,741	0.1	7,806	▲ 2.5	6,456	1.2	2,901	▲ 7.0	1,220	4.4
10月		8,741	▲ 5.7	8,370	1.1	3,280	▲ 6.5	1,779	▲ 0.3	8,139	▲ 1.7	6,574	4.0	3,154	0.5	1,273	6.4
11月		8,620	▲ 5.9	8,064	0.3	2,846	▲ 5.1	1,577	▲ 0.7	8,135	▲ 2.0	6,346	4.2	2,743	▲ 2.1	1,035	1.0
12月		8,530	▲ 2.9	7,589	0.9	2,862	1.9	1,337	▲ 1.4	7,813	1.1	5,919	6.6	2,579	▲ 2.8	816	4.5
6年 1月		8,722	0.7	7,892	2.6	3,304	4.5	2,003	3.8	7,772	2.9	5,897	6.5	3,102	7.2	1,290	9.8

(注) 1. 新規学卒を除く。

2. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含む。

近畿の有効求人倍率の推移(受理地別)

(単位:倍、ポイント)

受理地	2年度	3年度	4年度	5年												6年	受理地
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
滋賀県	0.86 ▲ 0.45	0.97 0.11	1.13 0.16	1.20 0.00	1.17 ▲ 0.03	1.13 ▲ 0.04	1.14 0.01	1.12 ▲ 0.02	1.09 ▲ 0.03	1.08 ▲ 0.01	1.08 0.00	1.07 ▲ 0.01	1.05 ▲ 0.02	1.04 ▲ 0.01	1.01 ▲ 0.03	1.01 0.00	滋賀県
京都府	1.06 ▲ 0.52	1.09 0.03	1.22 0.13	1.25 ▲ 0.01	1.24 ▲ 0.01	1.23 ▲ 0.01	1.24 0.00	1.22 0.01	1.21 ▲ 0.02	1.22 ▲ 0.01	1.22 0.01	1.22 0.00	1.20 ▲ 0.02	1.18 ▲ 0.02	1.17 ▲ 0.01	1.18 0.01	京都府
大阪府	1.18 ▲ 0.56	1.14 ▲ 0.04	1.27 0.13	1.31 ▲ 0.01	1.31 0.00	1.31 0.00	1.32 0.01	1.31 0.00	1.31 ▲ 0.02	1.29 0.00	1.29 ▲ 0.01	1.28 0.00	1.28 ▲ 0.01	1.26 0.00	1.25 ▲ 0.02	1.23 ▲ 0.02	大阪府
兵庫県	0.97 ▲ 0.41	0.94 ▲ 0.03	1.03 0.09	1.05 ▲ 0.01	1.03 ▲ 0.02	1.02 ▲ 0.01	1.02 0.00	1.01 ▲ 0.01	1.01 0.00	1.01 ▲ 0.01	1.00 0.00	1.01 ▲ 0.01	1.01 0.00	1.01 0.00	1.01 0.00	1.02 0.01	兵庫県
奈良県	1.14 ▲ 0.33	1.19 0.05	1.23 0.04	1.21 0.00	1.22 0.01	1.20 ▲ 0.02	1.13 ▲ 0.07	1.15 0.02	1.14 ▲ 0.01	1.16 0.02	1.18 0.02	1.14 ▲ 0.04	1.16 0.02	1.15 ▲ 0.01	1.14 ▲ 0.01	1.14 0.00	奈良県
和歌山県	1.00 ▲ 0.36	1.12 0.12	1.16 0.04	1.16 0.01	1.18 0.02	1.16 ▲ 0.02	1.15 0.00	1.15 ▲ 0.02	1.13 ▲ 0.01	1.12 0.01	1.13 ▲ 0.01	1.12 0.01	1.10 ▲ 0.01	1.10 0.00	1.10 0.00	1.14 0.04	和歌山県
近畿計	1.08 ▲ 0.49	1.08 0.00	1.19 0.11	1.22 ▲ 0.01	1.21 ▲ 0.01	1.21 0.00	1.21 0.00	1.20 ▲ 0.01	1.20 ▲ 0.01	1.19 0.00	1.19 ▲ 0.01	1.18 0.00	1.18 ▲ 0.01	1.16 0.00	1.16 ▲ 0.02	1.15 0.00	近畿計
全国計	1.10 ▲ 0.45	1.16 0.06	1.31 0.15	1.35 0.00	1.34 ▲ 0.01	1.32 ▲ 0.02	1.32 0.00	1.32 ▲ 0.01	1.31 0.01	1.30 0.00	1.30 ▲ 0.01	1.29 0.00	1.29 ▲ 0.01	1.27 0.00	1.27 ▲ 0.02	1.27 0.00	全国計

(注) 1. 下段は対前月(年)差。2. 年計の数値は原数値、月別は季節調整値。3. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む。4. 令和6年2月季節調整値。

5. 令和3年9月以降の数値は、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含めた有効求職者数を用いて算出している。

近畿の有効求人倍率の推移(就業地別)

(単位:倍、ポイント)

就業地	2年度	3年度	4年度	5年												6年	就業地
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
滋賀県	1.04 ▲ 0.55	1.17 0.13	1.37 0.20	1.43 ▲ 0.01	1.41 ▲ 0.02	1.38 ▲ 0.03	1.39 0.01	1.38 ▲ 0.01	1.35 ▲ 0.03	1.34 ▲ 0.01	1.33 ▲ 0.01	1.32 ▲ 0.01	1.30 ▲ 0.02	1.29 ▲ 0.01	1.26 ▲ 0.03	1.25 ▲ 0.01	滋賀県
京都府	1.05 ▲ 0.56	1.07 0.02	1.20 0.13	1.24 ▲ 0.01	1.23 ▲ 0.01	1.23 0.00	1.24 0.01	1.25 0.01	1.25 0.00	1.23 0.02	1.24 0.01	1.23 ▲ 0.01	1.22 ▲ 0.01	1.20 ▲ 0.02	1.19 ▲ 0.01	1.19 0.00	京都府
大阪府	0.99 ▲ 0.50	0.95 ▲ 0.04	1.08 0.13	1.13 0.01	1.12 ▲ 0.01	1.12 0.00	1.12 0.00	1.12 ▲ 0.01	1.11 ▲ 0.01	1.10 ▲ 0.01	1.10 0.00	1.09 ▲ 0.01	1.09 0.00	1.07 ▲ 0.02	1.07 0.00	1.06 ▲ 0.01	大阪府
兵庫県	1.03 ▲ 0.45	1.04 0.01	1.16 0.12	1.19 0.00	1.17 ▲ 0.02	1.17 0.00	1.18 0.01	1.17 ▲ 0.01	1.16 ▲ 0.01	1.15 ▲ 0.01	1.15 0.00	1.16 0.01	1.15 0.01	1.15 ▲ 0.01	1.14 0.00	1.14 0.00	兵庫県
奈良県	1.27 ▲ 0.37	1.30 0.03	1.37 0.07	1.36 0.00	1.37 0.01	1.35 ▲ 0.02	1.35 ▲ 0.05	1.31 0.01	1.30 ▲ 0.01	1.32 0.02	1.35 0.03	1.32 ▲ 0.03	1.33 0.01	1.31 ▲ 0.02	1.30 ▲ 0.01	1.30 0.00	奈良県
和歌山県	1.07 ▲ 0.42	1.18 0.11	1.27 0.09	1.29 0.01	1.30 0.01	1.27 ▲ 0.03	1.26 ▲ 0.01	1.26 0.00	1.25 ▲ 0.01	1.24 ▲ 0.01	1.25 0.01	1.24 ▲ 0.01	1.21 ▲ 0.01	1.19 ▲ 0.03	1.20 ▲ 0.02	1.24 0.04	和歌山県
近畿計	1.03 ▲ 0.49	1.03 0.00	1.16 0.13	1.19 ▲ 0.01	1.19 0.00	1.18 ▲ 0.01	1.18 0.00	1.17 0.00	1.17 ▲ 0.01	1.16 ▲ 0.01	1.16 0.00	1.16 0.00	1.15 0.00	1.14 ▲ 0.01	1.13 ▲ 0.01	1.13 0.00	近畿計

(注) 1. 下段は対前月(年)差。2. 年計の数値は原数値、月別は季節調整値。3. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む。4. 令和6年2月季節調整値。

5. 令和3年9月以降の数値は、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含めた有効求職者数を用いて算出している。

※ 受理地別有効求人倍率は、求人を受理したハローワークベースで有効求人数を集計して算出したもので、公表値としての有効求人倍率は、昭和38年1月の集計開始以降、継続的にこの「受理地別」を用いています。

※ 就業地別有効求人倍率は、全国のハローワークで受理した求人票に記載された就業場所をもとに、実際に就業する県別に有効求人数を集計して算出したものであり、集計開始は平成17年2月です。求職者数は、受理地別求人倍率と同じ数値を用いています。

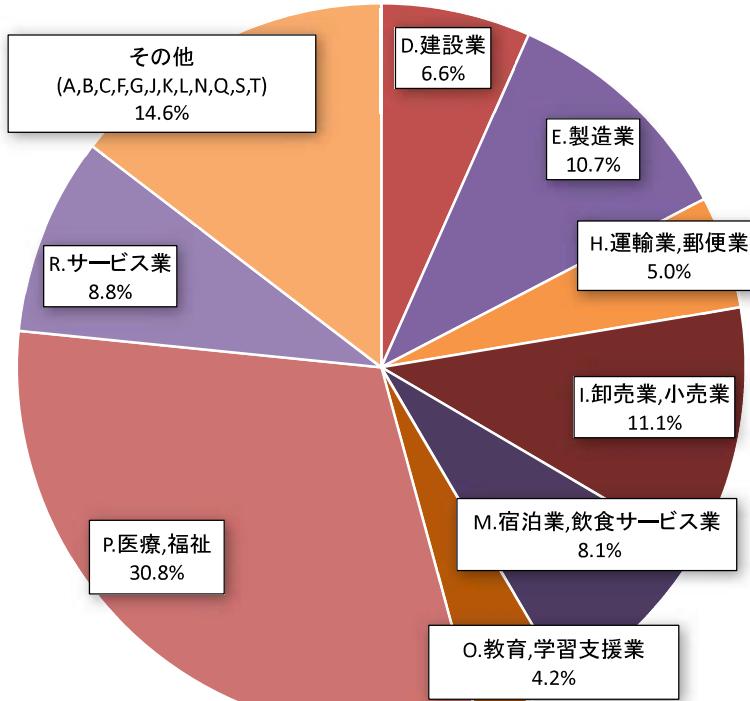
産業別新規求人数（原数値・新規学卒を除く）

和歌山労働局職業安定課
(単位：人)

	全数	A. 農、林、漁業	C. 鉱業、採石業、砂利採取業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ガス・熱供給・水道業	G. 情報通信業	H. 運輸業、郵便業	I. 卸売業、小売業	J. 金融業、保険業	K. 不動産業、物品貿易業	L. 学術研究、専門・技術サービス業	M. 宿泊業、飲食サービス業、娯楽業	N. 生活関連サービス業、娯楽業	O. 教育、学習支援業	P. 医療、福祉	Q. 損合サービス事業	R. サービス業	S. T. 公務・その他
30年度計	76,379	2,267	34	4,929	8,686	79	575	3,967	10,928	397	1,423	1,009	5,658	2,518	5,219	18,656	1,284	7,015	1,735
元年度計	75,875	2,079	48	5,224	8,305	95	291	3,626	11,030	354	1,219	1,099	6,187	2,451	5,083	18,176	1,137	6,764	2,707
2年度計	65,392	2,087	56	5,389	6,424	60	249	3,089	8,142	360	737	941	4,761	1,956	4,421	18,206	994	5,818	1,702
3年度計	71,623	2,222	49	5,880	7,880	70	414	3,344	8,330	322	1,006	845	5,849	2,256	4,353	19,807	798	6,275	1,923
4年度計	72,663	2,169	57	5,183	8,578	81	591	3,454	8,623	473	959	946	6,756	2,485	1,976	20,267	1,143	6,507	2,415
4年 1月	6,356	86	3	535	719	6	48	326	741	29	88	72	484	256	347	1,827	32	526	231
2月	5,744	83	6	541	649	12	29	223	652	32	84	76	468	214	148	1,652	74	516	285
3月	6,278	171	4	461	738	4	33	237	761	32	153	70	619	180	212	1,684	64	643	212
4月	6,256	238	4	453	687	10	66	324	680	29	84	64	548	257	139	1,852	102	573	146
5月	5,857	236	5	481	655	12	41	286	724	62	98	90	518	187	158	1,640	80	461	123
6月	6,287	96	3	441	687	4	54	265	881	43	93	62	717	170	183	1,726	61	705	96
7月	5,911	115	3	435	603	9	71	344	592	28	72	71	710	263	136	1,731	62	570	96
8月	5,665	294	6	491	767	7	42	291	783	36	90	91	449	182	77	1,457	114	405	83
9月	6,344	297	5	439	832	2	31	268	738	35	90	79	608	203	151	1,806	86	601	73
10月	6,647	254	3	448	728	7	58	400	657	55	79	101	647	271	184	1,889	186	557	123
11月	5,800	265	8	440	735	2	67	241	625	33	71	69	416	209	128	1,484	126	466	415
12月	5,463	55	6	408	646	8	26	181	718	36	60	66	509	141	134	1,554	65	492	358
5年 1月	6,056	66	4	356	715	7	40	341	670	40	69	73	521	205	380	1,693	83	566	227
2月	5,965	108	6	397	822	5	55	296	677	41	81	103	404	203	148	1,724	52	512	331
3月	6,412	145	4	394	701	8	40	217	878	35	72	77	709	194	158	1,711	126	599	344
4月	5,749	192	4	372	674	7	28	287	747	45	82	67	556	180	126	1,589	94	572	127
5月	5,385	192	8	377	715	6	46	173	736	50	66	125	406	169	136	1,537	79	467	97
6月	5,751	91	4	392	713	7	63	242	748	29	73	81	463	206	156	1,681	103	581	118
7月	5,638	113	3	353	674	4	23	374	732	41	114	72	539	168	148	1,592	56	528	104
8月	5,653	310	9	318	749	7	30	244	797	43	80	77	453	164	115	1,647	74	435	101
9月	5,889	279	6	426	728	8	49	263	810	34	69	88	397	225	148	1,544	171	577	67
10月	6,434	215	3	401	737	7	38	485	848	27	85	86	578	207	140	1,752	143	595	87
11月	5,589	236	6	340	652	9	23	299	823	47	108	71	449	153	123	1,595	60	451	144
12月	5,441	60	9	376	645	7	44	252	678	32	61	94	454	151	123	1,550	144	535	226
6年 1月	6,406	68	0	425	686	5	44	321	711	45	60	70	519	207	269	1,976	40	564	396

産業別新規求人の割合

(単位：人)



1月新規求人	6,406
D. 建設業	425
E. 製造業	686
H. 運輸業、郵便業	321
I. 卸売業、小売業	711
M. 宿泊業、飲食サービス業	519
O. 教育、学習支援業	269
P. 医療、福祉	1,976
R. サービス業	564
その他(A,B,C,F,G,J,K,L,N,Q,S,T)	935

産業別新規求人件数の前年同月差（原数値・新規学卒を除く）

和歌山労働局職業安定課

(単位：人)

	全数	A. B. 農, 林, 漁業	C. 鉱業, 採 石業, 砂 利採取 業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	G. 情報通 信業	H. 運輸業, 郵便業	I. 卸売業, 小売業	J. 金融業, 保険業	K. 不動産 業, 物品 賃貸業	L. 学術研 究, 専 門・技 術サー ビス業	M. 宿泊業, 飲食 サービス業	N. 生活関 連サー ビス業, 娯 楽業	O. 教育, 学 習支援 業	P. 医療, 福 祉	Q. 複合 サービ ス事業	R. サービ ス業	S, T. 公務・ その他
30年度計	972	▲ 71	1	280	574	2	▲ 24	▲ 74	▲ 480	▲ 44	91	173	▲ 316	190	114	466	▲ 53	▲ 20	163
元年度計	▲ 504	▲ 188	14	295	▲ 381	16	▲ 284	▲ 341	102	▲ 43	▲ 204	90	529	▲ 67	▲ 136	▲ 480	▲ 147	▲ 251	972
2年度計	▲ 10,483	8	8	165	▲ 1,881	▲ 35	▲ 42	▲ 537	▲ 2,888	6	▲ 482	▲ 158	▲ 1,426	▲ 495	▲ 662	30	▲ 143	▲ 946	▲ 1,005
3年度計	6,231	135	▲ 7	491	1,456	10	165	255	188	▲ 38	269	▲ 96	1,088	300	▲ 68	1,601	▲ 196	457	221
4年度計	1,040	▲ 53	8	▲ 697	698	11	177	110	293	151	▲ 47	101	907	229	▲ 2,377	460	345	232	492
4年 1月	778	▲ 5	▲ 3	40	106	▲ 1	26	66	85	13	5	▲ 26	147	84	138	114	▲ 20	▲ 26	35
2月	▲ 37	6	▲ 1	88	75	7	8	▲ 31	▲ 56	1	29	0	95	18	▲ 345	111	0	17	▲ 59
3月	104	20	4	▲ 62	80	▲ 3	6	▲ 71	▲ 4	▲ 11	91	▲ 9	52	▲ 1	▲ 213	69	7	93	56
4月	698	▲ 37	0	▲ 68	76	4	47	88	39	9	8	▲ 4	209	95	▲ 240	305	46	104	17
5月	572	39	▲ 2	5	93	9	19	8	103	44	32	20	200	▲ 1	▲ 219	172	▲ 11	32	29
6月	296	▲ 11	1	26	32	1	1	▲ 21	227	20	48	▲ 15	103	0	▲ 232	▲ 15	10	123	▲ 2
7月	224	5	1	▲ 108	▲ 15	5	28	77	▲ 126	5	11	5	253	101	▲ 264	95	24	117	10
8月	▲ 91	▲ 16	▲ 1	16	131	1	19	▲ 31	172	1	30	29	55	▲ 38	▲ 321	▲ 103	44	▲ 85	6
9月	▲ 5	51	4	5	90	▲ 3	▲ 4	▲ 2	▲ 7	12	1	9	39	74	▲ 303	118	3	▲ 80	▲ 12
10月	154	▲ 41	0	▲ 179	62	▲ 2	▲ 2	24	▲ 76	32	12	35	137	37	▲ 229	125	89	84	46
11月	▲ 474	11	1	▲ 44	144	▲ 5	40	▲ 25	▲ 154	▲ 6	▲ 31	▲ 13	▲ 142	▲ 7	▲ 274	▲ 80	56	14	41
12月	▲ 389	▲ 33	3	40	▲ 47	3	4	▲ 76	44	11	▲ 55	0	▲ 10	16	▲ 274	▲ 122	▲ 7	▲ 69	183
5年 1月	▲ 300	▲ 20	1	▲ 179	▲ 4	1	▲ 8	15	▲ 71	11	▲ 19	1	37	▲ 51	33	▲ 134	51	40	▲ 4
2月	221	25	0	▲ 144	173	▲ 7	26	73	25	9	▲ 3	27	▲ 64	▲ 11	0	72	▲ 22	▲ 4	46
3月	134	▲ 26	0	▲ 67	▲ 37	4	7	▲ 20	117	3	▲ 81	7	90	14	▲ 54	27	62	▲ 44	132
4月	▲ 507	▲ 46	0	▲ 81	▲ 13	▲ 3	▲ 38	▲ 37	67	16	▲ 2	3	8	▲ 77	▲ 13	▲ 263	▲ 8	▲ 1	▲ 19
5月	▲ 472	▲ 44	3	▲ 104	60	▲ 6	5	▲ 113	12	▲ 12	▲ 32	35	▲ 112	▲ 18	▲ 22	▲ 103	▲ 1	6	▲ 26
6月	▲ 536	▲ 5	1	▲ 49	26	3	9	▲ 23	▲ 133	▲ 14	▲ 20	19	▲ 254	36	▲ 27	▲ 45	42	▲ 124	22
7月	▲ 273	▲ 2	0	▲ 82	71	▲ 5	▲ 48	30	140	13	42	1	▲ 171	▲ 95	12	▲ 139	▲ 6	▲ 42	8
8月	▲ 12	16	3	▲ 173	▲ 18	0	▲ 12	▲ 47	14	7	▲ 10	▲ 14	4	▲ 18	38	190	▲ 40	30	18
9月	▲ 455	▲ 18	1	▲ 13	▲ 104	6	18	▲ 5	72	▲ 1	▲ 21	9	▲ 211	22	▲ 3	▲ 262	85	▲ 24	▲ 6
10月	▲ 213	▲ 39	0	▲ 47	9	0	▲ 20	85	191	▲ 28	6	▲ 15	▲ 69	▲ 64	▲ 44	▲ 137	▲ 43	38	▲ 36
11月	▲ 211	▲ 29	▲ 2	▲ 100	▲ 83	7	▲ 44	58	198	14	37	2	33	▲ 56	▲ 5	111	▲ 66	▲ 15	▲ 271
12月	▲ 22	5	3	▲ 32	▲ 1	▲ 1	18	71	▲ 40	▲ 4	1	28	▲ 55	10	▲ 11	▲ 4	79	43	▲ 132
6年 1月	350	2	▲ 4	69	▲ 29	▲ 2	4	▲ 20	41	5	▲ 9	▲ 3	▲ 2	2	▲ 111	283	▲ 43	▲ 2	169

※平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

産業別新規求人件数の前年同月比（原数値・新規学卒を除く）

和歌山労働局職業安定課

(単位：%)

	全数	A. B. 農, 林, 漁業	C. 鉱業, 採 石業, 砂 利採取 業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	G. 情報通 信業	H. 運輸業, 郵便業	I. 卸売業, 小売業	J. 金融業, 保険業	K. 不動産 業, 物品 賃貸業	L. 学術研 究, 専 門・技 術サー ビス業	M. 宿泊業, 飲食 サービス業	N. 生活関 連サー ビス業, 娯 楽業	O. 教育, 学 習支援 業	P. 医療, 福 祉	Q. 複合 サービ ス事業	R. サービ ス業	S, T. 公務・ その他
30年度計	1.3	▲ 3.0	3.0	6.0	7.1	2.6	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 4.2	▲ 10.0	6.8	20.7	▲ 5.3	8.2	2.2	2.6	▲ 4.0	▲ 0.3	10.4
元年度計	▲ 0.7	▲ 8.3	41.2	6.0	▲ 4.4	20.3	▲ 49.4	▲ 8.6	0.9	▲ 10.8	▲ 14.3	8.9	9.3	▲ 2.7	▲ 2.6	▲ 2.6	▲ 11.4	▲ 3.6	56.0
2年度計	▲ 13.8	0.4	16.7	3.2	▲ 22.6	▲ 36.8	▲ 14.4	▲ 14.8	▲ 26.2	1.7	▲ 39.5	▲ 14.4	▲ 23.0	▲ 20.2	▲ 13.0	0.2	▲ 12.6	▲ 14.0	▲ 37.1
3年度計	9.5	6.5	▲ 12.5	9.1	22.7	16.7	66.3	8.3	2.3	▲ 10.6	36.5	▲ 10.2	22.9	15.3	▲ 1.5	8.8	▲ 19.7	7.9	13.0
4年度計	1.5	▲ 2.4	16.3	▲ 11.9	8.9	15.7	42.8	3.3	3.5	46.9	▲ 4.7	12.0	15.5	10.2	▲ 54.6	2.3	43.2	3.7	25.6
4年 1月	13.9	▲ 5.5	▲ 50.0	8.1	17.3	▲ 14.3	118.2	25.4	13.0	81.3	6.0	▲ 26.5	43.6	48.8	66.0	6.7	▲ 38.5	▲ 4.7	17.9
2月	▲ 0.6	7.8	▲ 14.3	19.4	13.1	140.0	38.1	▲ 12.2	▲ 7.9	3.2	52.7	0.0	25.5	9.2	▲ 70.0	7.2	0.0	3.4	▲ 17.2
3月	1.7	13.2	—	▲ 11.9	12.2	▲ 42.9	22.2	▲ 23.1	▲ 0.5	▲ 25.6	146.8	▲ 11.4	9.2	▲ 0.6	▲ 50.1	4.3	12.3	16.9	35.9
4月	12.6	▲ 13.5	0.0	▲ 13.1	12.4	66.7	247.4	37.3	6.1	45.0	10.5	▲ 5.9	61.7	58.6	▲ 63.3	19.7	82.1	22.2	13.2
5月	10.8	19.8	▲ 28.6	1.1	16.5	300.0	86.4	2.9	16.6	244.4	48.5	28.6	62.9	▲ 0.5	▲ 58.1	11.7	▲ 12.1	7.5	30.9
6月	4.9	▲ 10.3	50.0	6.3	4.9	33.3	1.9	▲ 7.3	34.7	87.0	106.7	▲ 19.5	16.8	0.0	▲ 55.9	▲ 0.9	19.6	21.1	▲ 2.0
7月	3.9	4.5	50.0	▲ 19.9	▲ 2.4	125.0	65.1	28.8	▲ 17.5	21.7	18.0	7.6	55.4	62.3	▲ 66.0	5.8	63.2	25.8	11.6
8月	▲ 1.6	▲ 5.2	▲ 14.3	3.4	20.6	16.7	82.6	▲ 9.6	28.2	2.9	50.0	46.8	14.0	▲ 17.3	▲ 80.7	▲ 6.6	62.9	▲ 17.3	7.8
9月	▲ 0.1	20.7	400.0	1.2	12.1	▲ 60.0	▲ 11.4	▲ 0.7	▲ 0.9	52.2	1.1	12.9	6.9	57.4	▲ 66.7	7.0	3.6	▲ 11.7	▲ 14.1
10月	2.4	▲ 13.9	0.0	▲ 28.5	9.3	▲ 22.2	▲ 3.3	6.4	▲ 10.4	139.1	17.9	53.0	26.9	15.8	▲ 55.4	7.1	91.8	17.8	59.7
11月	▲ 7.6	4.3	14.3	▲ 9.1	24.4	▲ 71.4	148.1	▲ 9.4	▲ 19.8	▲ 15.4	▲ 30.4	▲ 15.9	▲ 25.4	▲ 3.2	▲ 68.2	▲ 5.1	80.0	3.1	11.0
12月	▲ 6.6	▲ 37.5	100.0	10.9	▲ 6.8	60.0	18.2	▲ 29.6	6.5	44.0	▲ 47.8	0.0	▲ 1.9	12.8	▲ 67.2	▲ 7.3	▲ 9.7	▲ 12.3	104.6
5年 1月	▲ 4.7	▲ 23.3	33.3	▲ 33.5	▲ 0.6	16.7	▲ 16.7	4.6	▲ 9.6	37.9	▲ 21.6	1.4	7.6	▲ 19.9	9.5	▲ 7.3	159.4	7.6	▲ 1.7
2月	3.8	30.1	0.0	▲ 26.6	26.7	▲ 58.3	89.7	32.7	3.8	28.1	▲ 3.6	35.5	▲ 13.7	▲ 5.1	0.0	4.4	▲ 29.7	▲ 0.8	16.1
3月	2.1	▲ 15.2	0.0	▲ 14.5	▲ 5.0	100.0	21.2	▲ 8.4	15.4	9.4	▲ 52.9	10.0	14.5	7.8	▲ 25.5	1.6	96.9	▲ 6.8	62.3
4月	▲ 8.1	▲ 19.3	0.0	▲ 17.9	▲ 1.9	▲ 30.0	▲ 57.6	▲ 11.4	9.9	55.2	▲ 2.4	4.7	1.5	▲ 30.0	▲ 9.4	▲ 14.2	▲ 7.8	▲ 0.2	▲ 13.0
5月	▲ 8.1	▲ 18.6	60.0	▲ 21.6	9.2	▲ 50.0	12.2	▲ 39.5	1.7	▲ 19.4	▲ 32.7	38.9	▲ 21.6	▲ 9.6	▲ 13.9	▲ 6.3	▲ 1.3	1.3	▲ 21.1
6月	▲ 8.5	▲ 5.2	33.3	▲ 11.1	3.8	75.0	16.7	▲ 8.7	▲ 15.1	▲ 32.6	▲ 21.5	30.6	▲ 35.4	21.2	▲ 14.8	▲ 2.6	68.9	▲ 17.6	22.9
7月	▲ 4.6	▲ 1.7	0.0	▲ 18.9	11.8	▲ 55.6	▲ 67.6	8.7	23.6	46.4	58.3	1.4	▲ 24.1	▲ 36.1	8.8	▲ 8.0	▲ 9.7	▲ 7.4	8.3
8月	▲ 0.2	5.4	50.0	▲ 35.2	▲ 2.3	0.0	▲ 28.6	▲ 16.2	1.8	19.4	▲ 11.1	▲ 15.4	0.9	▲ 9.9	49.4	13.0	▲ 35.1	7.4	21.7
9月	▲ 7.2	▲ 6.1	20.0	▲ 3.0	▲ 12.5	300.0	58.1	▲ 1.9	9.8	▲ 2.9	▲ 23.3	11.4	▲ 34.7	10.8	▲ 2.0	▲ 14.5	98.8	▲ 4.0	▲ 8.2
10月	▲ 3.2	▲ 15.4	0.0	▲ 10.5	1.2	0.0	▲ 34.5	21.3	29.1	▲ 50.9	7.6	▲ 14.9	▲ 10.7	▲ 23.6	▲ 23.9	▲ 7.3	▲ 23.1	6.8	▲ 29.3
11月	▲ 3.6	▲ 10.9	▲ 25.0	▲ 22.7	▲ 11.3	350.0	▲ 65.7	24.1	31.7	42.4	52.1	2.9	7.9	▲ 26.8	▲ 3.9	7.5	▲ 52.4	▲ 3.2	▲ 65.3
12月	▲ 0.4	9.1	50.0	▲ 7.8	▲ 0.2	▲ 12.5	69.2	39.2	▲ 5.6	▲ 11.1	1.7	42.4	▲ 10.8	7.1	▲ 8.2	▲ 0.3	121.5	8.7	▲ 36.9
6年 1月	5.8	3.0	▲ 100.0	19.4	▲ 4.1	▲ 28.6	10.0	▲ 5.9	6.1	12.5	▲ 13.0	▲ 4.1	▲ 0.4	1.0	▲ 29.2	16.7	▲ 51.8	▲ 0.4	74.4

※平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

態様別常用新規求職者の動向(原数値)

和歌山労働局職業安定課

(単位:人)

項目 年月	求職者計			在職者			離職者			事業主都合			自己都合			無業者		
	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム
平成30年度	36,732	22,748	13,984	9,995	7,268	2,727	22,945	13,860	9,085	4,569	2,678	1,891	16,897	10,481	6,416	3,792	1,620	2,172
令和元年度	36,578	22,500	14,078	9,552	6,904	2,648	23,537	14,143	9,394	5,231	3,068	2,163	16,748	10,325	6,423	3,489	1,453	2,036
令和2年度	36,437	22,253	14,184	9,032	6,492	2,540	23,908	14,224	9,684	5,987	3,453	2,534	16,511	10,099	6,412	3,497	1,537	1,960
令和3年度	37,131	22,313	14,818	9,917	6,898	3,019	23,442	13,739	9,703	4,746	2,751	1,995	16,981	10,259	6,722	3,772	1,676	2,096
令和4年度	36,737	22,046	14,691	9,430	6,640	2,790	23,566	13,785	9,781	4,325	2,466	1,859	17,652	10,619	7,033	3,741	1,621	2,120
4年 1月	3,532	2,168	1,364	1,069	744	325	2,147	1,289	858	379	227	152	1,600	993	607	316	135	181
2月	3,051	1,913	1,138	993	701	292	1,760	1,063	697	291	178	113	1,364	835	529	298	149	149
3月	3,385	2,035	1,350	1,038	696	342	1,943	1,149	794	344	225	119	1,453	865	588	404	190	214
4月	4,300	2,389	1,911	773	527	246	3,109	1,672	1,437	814	407	407	1,968	1,149	819	418	190	228
5月	3,365	1,971	1,394	792	562	230	2,208	1,269	939	449	252	197	1,619	960	659	365	140	225
6月	3,154	1,918	1,236	825	580	245	1,974	1,182	792	352	214	138	1,509	912	597	355	156	199
7月	2,839	1,764	1,075	712	513	199	1,847	1,126	721	312	201	111	1,420	869	551	280	125	155
8月	2,929	1,772	1,157	786	579	207	1,864	1,066	798	316	174	142	1,427	845	582	279	127	152
9月	2,892	1,731	1,161	724	502	222	1,860	1,109	751	289	171	118	1,465	890	575	308	120	188
10月	2,968	1,780	1,188	689	491	198	1,974	1,169	805	344	187	157	1,495	925	570	305	120	185
11月	2,599	1,582	1,017	694	486	208	1,650	978	672	257	157	100	1,319	779	540	255	118	137
12月	2,129	1,354	775	600	420	180	1,323	836	487	215	145	70	1,025	646	379	206	98	108
5年 1月	3,093	1,924	1,169	835	590	245	1,960	1,195	765	337	206	131	1,488	922	566	298	139	159
2月	3,027	1,832	1,195	985	697	288	1,754	1,018	736	262	159	103	1,372	808	564	288	117	171
3月	3,442	2,029	1,413	1,015	693	322	2,043	1,165	878	378	193	185	1,545	914	631	384	171	213
4月	4,152	2,213	1,939	673	463	210	3,098	1,605	1,493	846	365	481	1,982	1,137	845	381	145	236
5月	3,156	1,759	1,397	701	487	214	2,144	1,161	983	488	248	240	1,529	862	667	311	111	200
6月	2,899	1,780	1,119	718	506	212	1,881	1,150	731	341	199	142	1,430	900	530	300	124	176
7月	2,821	1,680	1,141	643	450	193	1,927	1,128	799	296	169	127	1,524	904	620	251	102	149
8月	2,854	1,767	1,087	751	536	215	1,845	1,124	721	308	188	120	1,446	888	558	258	107	151
9月	2,950	1,733	1,217	794	549	245	1,850	1,060	790	273	142	131	1,471	870	601	306	124	182
10月	3,034	1,771	1,263	701	492	209	2,009	1,160	849	394	238	156	1,497	865	632	324	119	205
11月	2,606	1,574	1,032	672	484	188	1,662	980	682	291	180	111	1,269	758	511	272	110	162
12月	2,146	1,334	812	582	428	154	1,375	829	546	227	142	85	1,051	652	399	189	77	112
6年 1月	3,274	1,995	1,279	972	689	283	2,011	1,175	836	334	200	134	1,548	928	620	291	131	160

(注) 1. 新規学卒を除く。

2. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含む。

態 様 別 常用 新規 求職 者 の 動 向 (前年同月比)

和歌山労働局職業安定課

(単位 : %)

項目 年月	求職者計			在職者			離職者			事業主都合			自己都合			無業者		
	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム
平成30年度	▲ 4.4	▲ 8.2	2.6	▲ 3.5	▲ 6.7	5.9	▲ 4.3	▲ 9.0	3.8	▲ 8.4	▲ 14.6	2.1	▲ 3.5	▲ 7.4	3.6	▲ 7.0	▲ 8.5	▲ 5.9
令和元年度	▲ 0.4	▲ 1.1	0.7	▲ 4.4	▲ 5.0	▲ 2.9	2.6	2.0	3.4	14.5	14.6	14.4	▲ 0.9	▲ 1.5	0.1	▲ 8.0	▲ 10.3	▲ 6.3
令和2年度	▲ 0.4	▲ 1.1	0.8	▲ 5.4	▲ 6.0	▲ 4.1	1.6	0.6	3.1	14.5	12.5	17.2	▲ 1.4	▲ 2.2	▲ 0.2	0.2	5.8	▲ 3.7
令和3年度	1.9	0.3	4.5	9.8	6.3	18.9	▲ 1.9	▲ 3.4	0.2	▲ 20.7	▲ 20.3	▲ 21.3	2.8	1.6	4.8	7.9	9.0	6.9
令和4年度	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 4.9	▲ 3.7	▲ 7.6	0.5	0.3	0.8	▲ 8.9	▲ 10.4	▲ 6.8	4.0	3.5	4.6	▲ 0.8	▲ 3.3	1.1
4年 1月	13.0	13.4	12.4	29.6	24.0	44.4	5.9	7.7	3.2	▲ 21.0	▲ 17.8	▲ 25.5	11.5	15.1	6.1	15.8	17.4	14.6
2月	▲ 1.4	0.3	▲ 4.1	▲ 6.5	▲ 6.9	▲ 5.5	1.8	2.0	1.5	▲ 28.3	▲ 29.1	▲ 27.1	13.0	12.4	14.0	▲ 2.0	31.9	▲ 22.0
3月	▲ 3.5	▲ 2.2	▲ 5.3	5.6	4.8	7.2	▲ 6.0	▲ 3.8	▲ 8.9	▲ 25.4	▲ 10.7	▲ 43.1	▲ 3.2	▲ 3.2	▲ 3.1	▲ 11.8	▲ 14.8	▲ 8.9
4月	4.1	4.5	3.6	8.1	2.9	21.2	2.7	3.8	1.6	▲ 8.3	▲ 9.2	▲ 7.5	10.3	12.1	7.9	7.2	15.9	0.9
5月	16.4	17.3	15.3	22.2	26.0	13.9	11.6	11.6	11.7	▲ 3.0	▲ 2.7	▲ 3.4	15.3	15.1	15.6	38.3	42.9	35.5
6月	5.0	9.8	▲ 1.7	6.3	8.4	1.7	3.8	8.9	▲ 3.1	▲ 12.0	▲ 5.7	▲ 20.2	8.4	13.9	1.0	8.6	22.8	▲ 0.5
7月	▲ 4.4	▲ 3.4	▲ 6.0	▲ 9.1	▲ 1.5	▲ 24.0	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 1.8	▲ 23.0	▲ 21.8	▲ 25.0	6.8	4.3	10.9	▲ 7.9	▲ 19.9	4.7
8月	0.4	▲ 1.2	3.1	▲ 8.3	▲ 4.1	▲ 18.2	4.4	▲ 0.4	11.6	10.1	5.5	16.4	2.9	▲ 1.9	10.6	1.8	5.8	▲ 1.3
9月	▲ 7.4	▲ 10.0	▲ 3.3	▲ 11.4	▲ 13.9	▲ 5.1	▲ 7.4	▲ 7.7	▲ 6.9	▲ 15.2	▲ 21.2	▲ 4.8	▲ 5.3	▲ 4.9	▲ 5.9	3.4	▲ 13.7	18.2
10月	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 2.4	▲ 11.2	▲ 8.6	▲ 17.2	▲ 0.7	▲ 2.8	2.7	▲ 10.9	▲ 15.0	▲ 5.4	2.7	1.2	5.2	▲ 9.2	▲ 15.5	▲ 4.6
11月	▲ 8.6	▲ 5.8	▲ 12.7	▲ 8.8	▲ 6.0	▲ 14.8	▲ 6.3	▲ 5.9	▲ 6.9	▲ 23.1	▲ 20.3	▲ 27.0	0.5	▲ 1.9	4.0	▲ 21.1	▲ 4.8	▲ 31.2
12月	▲ 2.4	▲ 1.5	▲ 4.0	▲ 12.3	▲ 16.3	▲ 1.1	5.0	12.8	▲ 6.2	▲ 5.7	10.7	▲ 27.8	7.8	13.7	▲ 1.0	▲ 13.4	▲ 25.8	1.9
5年 1月	▲ 12.4	▲ 11.3	▲ 14.3	▲ 21.9	▲ 20.7	▲ 24.6	▲ 8.7	▲ 7.3	▲ 10.8	▲ 11.1	▲ 9.3	▲ 13.8	▲ 7.0	▲ 7.2	▲ 6.8	▲ 5.7	3.0	▲ 12.2
2月	▲ 0.8	▲ 4.2	5.0	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 1.4	▲ 0.3	▲ 4.2	5.6	▲ 10.0	▲ 10.7	▲ 8.8	0.6	▲ 3.2	6.6	▲ 3.4	▲ 21.5	14.8
3月	1.7	▲ 0.3	4.7	▲ 2.2	▲ 0.4	▲ 5.8	5.1	1.4	10.6	9.9	▲ 14.2	55.5	6.3	5.7	7.3	▲ 5.0	▲ 10.0	▲ 0.5
4月	▲ 3.4	▲ 7.4	1.5	▲ 12.9	▲ 12.1	▲ 14.6	▲ 0.4	▲ 4.0	3.9	3.9	▲ 10.3	18.2	0.7	▲ 1.0	3.2	▲ 8.9	▲ 23.7	3.5
5月	▲ 6.2	▲ 10.8	0.2	▲ 11.5	▲ 13.3	▲ 7.0	▲ 2.9	▲ 8.5	4.7	8.7	▲ 1.6	21.8	▲ 5.6	▲ 10.2	1.2	▲ 14.8	▲ 20.7	▲ 11.1
6月	▲ 8.1	▲ 7.2	▲ 9.5	▲ 13.0	▲ 12.8	▲ 13.5	▲ 4.7	▲ 2.7	▲ 7.7	▲ 3.1	▲ 7.0	2.9	▲ 5.2	▲ 1.3	▲ 11.2	▲ 15.5	▲ 20.5	▲ 11.6
7月	▲ 0.6	▲ 4.8	6.1	▲ 9.7	▲ 12.3	▲ 3.0	4.3	0.2	10.8	▲ 5.1	▲ 15.9	14.4	7.3	4.0	12.5	▲ 10.4	▲ 18.4	▲ 3.9
8月	▲ 2.6	▲ 0.3	▲ 6.1	▲ 4.5	▲ 7.4	3.9	▲ 1.0	5.4	▲ 9.6	▲ 2.5	8.0	▲ 15.5	1.3	5.1	▲ 4.1	▲ 7.5	▲ 15.7	▲ 0.7
9月	2.0	0.1	4.8	9.7	9.4	10.4	▲ 0.5	▲ 4.4	5.2	▲ 5.5	▲ 17.0	11.0	0.4	▲ 2.2	4.5	▲ 0.6	3.3	▲ 3.2
10月	2.2	▲ 0.5	6.3	1.7	0.2	5.6	1.8	▲ 0.8	5.5	14.5	27.3	▲ 0.6	0.1	▲ 6.5	10.9	6.2	▲ 0.8	10.8
11月	0.3	▲ 0.5	1.5	▲ 3.2	▲ 0.4	▲ 9.6	0.7	0.2	1.5	13.2	14.6	11.0	▲ 3.8	▲ 2.7	▲ 5.4	6.7	▲ 6.8	18.2
12月	0.8	▲ 1.5	4.8	▲ 3.0	1.9	▲ 14.4	3.9	▲ 0.8	12.1	5.6	▲ 2.1	21.4	2.5	0.9	5.3	▲ 8.3	▲ 21.4	3.7
6年 1月	5.9	3.7	9.4	16.4	16.8	15.5	2.6	▲ 1.7	9.3	▲ 0.9	▲ 2.9	2.3	4.0	0.7	9.5	▲ 2.3	▲ 5.8	0.6

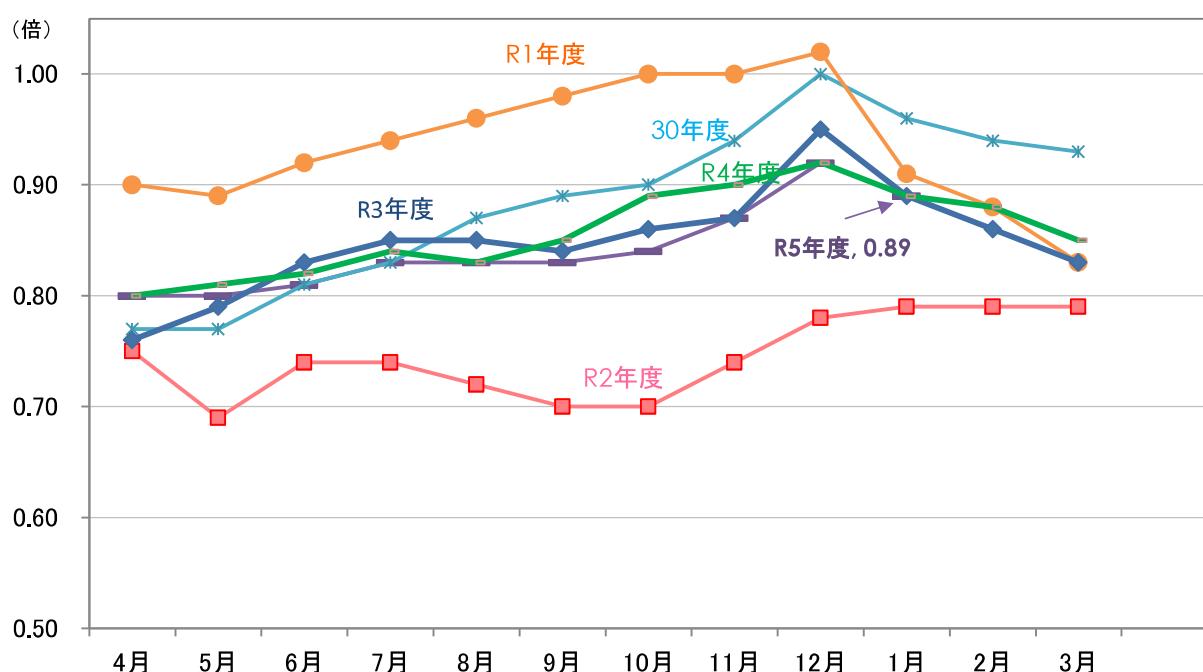
(注) 1. 新規学卒を除く。

和歌山県内の正社員にかかる有効求人数等（原数値）

和歌山労働局職業安定課

	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		就職件数	
	前年同月比	%	前年同月比	%	前年同月差	ポイント	件	%
H30年度	82,400	6.0	93,568	▲ 7.4	0.88	0.11	5,931	▲ 5.9
R01年度	85,605	3.9	91,800	▲ 1.9	0.93	0.05	5,325	▲ 10.2
R02年度	77,212	▲ 9.8	103,821	13.1	0.74	▲ 0.19	4,504	▲ 15.4
R03年度	85,249	10.4	100,693	▲ 3.0	0.85	0.11	4,434	▲ 1.6
R04年度	85,174	▲ 0.1	99,686	▲ 1.0	0.85	0.00	4,575	3.2
4年 1月	7,196	6.7	8,061	▲ 5.6	0.89	0.10	306	▲ 12.8
2月	7,135	4.3	8,315	▲ 4.3	0.86	0.07	372	▲ 10.6
3月	7,160	1.4	8,610	▲ 3.3	0.83	0.04	471	▲ 5.4
4月	7,043	3.2	8,843	▲ 1.3	0.80	0.04	393	▲ 3.4
5月	7,226	6.3	8,951	3.8	0.81	0.02	447	23.5
6月	7,216	4.5	8,758	5.3	0.82	▲ 0.01	450	16.3
7月	7,172	2.2	8,581	3.5	0.84	▲ 0.01	352	4.5
8月	7,137	0.3	8,602	2.5	0.83	▲ 0.02	387	18.7
9月	7,163	▲ 0.0	8,413	▲ 1.9	0.85	0.01	406	9.7
10月	7,378	▲ 0.4	8,265	▲ 3.9	0.89	0.03	380	▲ 2.1
11月	7,203	▲ 0.7	8,020	▲ 3.4	0.90	0.03	351	▲ 9.3
12月	6,933	▲ 4.7	7,508	▲ 1.8	0.92	▲ 0.03	288	▲ 10.3
5年 1月	6,851	▲ 4.8	7,680	▲ 4.7	0.89	0.00	287	▲ 6.2
2月	6,891	▲ 3.4	7,838	▲ 5.7	0.88	0.02	393	5.6
3月	6,961	▲ 2.8	8,227	▲ 4.4	0.85	0.02	441	▲ 6.4
4月	6,773	▲ 3.8	8,457	▲ 4.4	0.80	0.00	370	▲ 5.9
5月	6,702	▲ 7.3	8,337	▲ 6.9	0.80	▲ 0.01	397	▲ 11.2
6月	6,652	▲ 7.8	8,208	▲ 6.3	0.81	▲ 0.01	367	▲ 18.4
7月	6,745	▲ 6.0	8,144	▲ 5.1	0.83	▲ 0.01	337	▲ 4.3
8月	6,830	▲ 4.3	8,233	▲ 4.3	0.83	0.00	341	▲ 11.9
9月	6,923	▲ 3.4	8,315	▲ 1.2	0.83	▲ 0.02	409	0.7
10月	7,040	▲ 4.6	8,348	1.0	0.84	▲ 0.05	400	5.3
11月	7,039	▲ 2.3	8,045	0.3	0.87	▲ 0.03	357	1.7
12月	6,951	0.3	7,574	0.9	0.92	0.00	308	6.9
6年 1月	7,035	2.7	7,875	2.5	0.89	0.00	304	5.9

平成30～令和5年度の各月における正社員の有効求人倍率



安定所別有効求人倍率の推移(原数値)

参考資料

有効求人倍率

和歌山労働局職業安定課

△	和歌山局計	和歌山		新宮計		串本		田辺		御坊		湯浅		海南		橋本		
		前年 同月差	倍 ポイント															
30年度平均		1.36	0.07	1.33	0.02	1.32	0.08	1.44	0.02	0.99	0.21	1.57	0.37	1.06	0.11	2.03	▲ 0.03	1.12 ▲ 0.03 1.17 0.10
元年度平均		1.36	0.00	1.28	▲ 0.05	1.39	0.07	1.44	0.00	1.27	0.28	1.70	0.13	1.19	0.13	2.09	0.06	1.02 ▲ 0.10 1.21 0.04
2年度平均		1.00	▲ 0.36	0.87	▲ 0.41	1.00	▲ 0.39	1.01	▲ 0.43	0.97	▲ 0.30	1.24	▲ 0.46	1.13	▲ 0.06	1.88	▲ 0.21	0.83 ▲ 0.19 1.02 ▲ 0.19
3年度平均		1.12	0.12	0.94	0.07	1.25	0.25	1.26	0.25	1.21	0.24	1.40	0.16	1.21	0.08	2.07	0.19	1.12 0.29 1.15 0.13
4年度平均		1.16	0.04	0.95	0.01	1.60	0.35	1.65	0.39	1.45	0.24	1.53	0.13	1.23	0.02	1.77	▲ 0.30	1.18 0.06 1.23 0.08
4年 1月		1.23	0.19	1.03	0.16	1.41	0.28	1.44	0.28	1.31	0.24	1.48	0.18	1.43	0.15	2.22	0.41	1.27 0.33 1.26 0.15
2月		1.17	0.12	0.96	0.05	1.47	0.33	1.49	0.33	1.39	0.33	1.47	0.22	1.37	0.10	2.00	0.17	1.19 0.29 1.26 0.21
3月		1.14	0.09	0.91	▲ 0.02	1.49	0.37	1.51	0.39	1.44	0.30	1.46	0.22	1.30	0.14	1.99	0.19	1.22 0.21 1.24 0.21
4月		1.05	0.07	0.84	▲ 0.03	1.48	0.48	1.49	0.49	1.47	0.47	1.47	0.20	1.14	0.06	1.69	0.02	1.09 0.21 1.07 0.17
5月		1.06	0.06	0.86	0.01	1.54	0.49	1.54	0.49	1.53	0.46	1.53	0.12	1.12	0.04	1.56	▲ 0.05	1.10 0.15 1.04 0.13
6月		1.09	0.05	0.86	▲ 0.03	1.54	0.44	1.54	0.44	1.57	0.45	1.66	0.18	1.16	0.12	1.67	0.04	1.14 0.15 1.07 0.04
7月		1.12	0.05	0.90	▲ 0.01	1.59	0.45	1.58	0.43	1.63	0.52	1.68	0.27	1.18	0.10	1.62	▲ 0.27	1.17 0.16 1.06 ▲ 0.04
8月		1.12	0.03	0.88	▲ 0.05	1.63	0.54	1.64	0.55	1.60	0.51	1.59	0.27	1.19	0.11	1.82	▲ 0.33	1.20 0.14 1.14 ▲ 0.06
9月		1.15	0.03	0.92	▲ 0.03	1.65	0.47	1.70	0.52	1.49	0.33	1.50	0.19	1.26	0.07	1.83	▲ 0.43	1.20 0.10 1.25 0.00
10月		1.20	0.04	0.97	0.01	1.68	0.38	1.77	0.45	1.40	0.15	1.50	0.18	1.27	0.02	2.05	▲ 0.37	1.26 0.04 1.34 0.08
11月		1.24	0.03	1.03	0.01	1.68	0.33	1.74	0.36	1.49	0.20	1.47	0.05	1.31	0.02	2.14	▲ 0.40	1.25 0.01 1.30 0.10
12月		1.26	▲ 0.02	1.04	▲ 0.02	1.74	0.23	1.82	0.27	1.46	0.10	1.58	0.05	1.45	▲ 0.06	2.11	▲ 0.48	1.18 ▲ 0.12 1.40 0.14
5年 1月		1.23	0.00	1.04	0.01	1.67	0.26	1.78	0.34	1.34	0.03	1.51	0.03	1.36	▲ 0.07	1.65	▲ 0.57	1.23 ▲ 0.04 1.39 0.13
2月		1.22	0.05	1.05	0.09	1.56	0.09	1.66	0.17	1.27	▲ 0.12	1.44	▲ 0.03	1.26	▲ 0.11	1.61	▲ 0.39	1.22 0.03 1.44 0.18
3月		1.19	0.05	1.04	0.13	1.48	▲ 0.01	1.57	0.06	1.17	▲ 0.27	1.42	▲ 0.04	1.16	▲ 0.14	1.61	▲ 0.38	1.13 ▲ 0.09 1.37 0.13
4月		1.08	0.03	0.96	0.12	1.35	▲ 0.13	1.44	▲ 0.05	1.08	▲ 0.39	1.39	▲ 0.08	0.97	▲ 0.17	1.33	▲ 0.36	1.01 ▲ 0.08 1.14 0.07
5月		1.07	0.01	0.96	0.10	1.29	▲ 0.25	1.38	▲ 0.16	1.05	▲ 0.48	1.51	▲ 0.02	0.93	▲ 0.19	1.23	▲ 0.33	1.01 ▲ 0.09 1.03 ▲ 0.01
6月		1.07	▲ 0.02	0.93	0.07	1.32	▲ 0.22	1.37	▲ 0.17	1.17	▲ 0.40	1.51	▲ 0.15	1.08	▲ 0.08	1.31	▲ 0.36	1.02 ▲ 0.12 1.06 ▲ 0.01
7月		1.08	▲ 0.04	0.94	0.04	1.35	▲ 0.24	1.45	▲ 0.13	1.08	▲ 0.55	1.47	▲ 0.21	1.10	▲ 0.08	1.36	▲ 0.26	1.07 ▲ 0.10 1.07 0.01
8月		1.10	▲ 0.02	0.97	0.09	1.28	▲ 0.35	1.36	▲ 0.28	1.08	▲ 0.52	1.40	▲ 0.19	1.10	▲ 0.09	1.66	▲ 0.16	1.03 ▲ 0.17 1.11 ▲ 0.03
9月		1.11	▲ 0.04	0.96	0.04	1.35	▲ 0.30	1.39	▲ 0.31	1.22	▲ 0.27	1.36	▲ 0.14	1.12	▲ 0.14	1.89	0.06	1.02 ▲ 0.18 1.15 ▲ 0.10
10月		1.13	▲ 0.07	0.98	0.01	1.37	▲ 0.31	1.47	▲ 0.30	1.07	▲ 0.33	1.31	▲ 0.19	1.12	▲ 0.15	2.20	0.15	0.95 ▲ 0.31 1.11 ▲ 0.23
11月		1.16	▲ 0.08	1.00	▲ 0.03	1.40	▲ 0.28	1.48	▲ 0.26	1.13	▲ 0.36	1.38	▲ 0.09	1.06	▲ 0.25	2.40	0.26	0.94 ▲ 0.31 1.20 ▲ 0.10
12月		1.21	▲ 0.05	1.04	0.00	1.56	▲ 0.18	1.66	▲ 0.16	1.24	▲ 0.22	1.48	▲ 0.10	1.14	▲ 0.31	2.35	0.24	0.96 ▲ 0.22 1.24 ▲ 0.16
6年 1月		1.20	▲ 0.03	1.09	0.05	1.47	▲ 0.20	1.56	▲ 0.22	1.17	▲ 0.17	1.35	▲ 0.16	1.07	▲ 0.29	2.01	0.36	0.94 ▲ 0.29 1.24 ▲ 0.15

(注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。

2. 数値は原数値。令和3年9月以降の数値は、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含めた有効求職者数を用いて算出している。

和歌山県の季節調整済有効求人倍率の推移(R6年版)

最高値
1.78
0.35
最低値

和歌山労働局職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
1963年	38年	0.45	0.50	0.54	0.56	0.60	0.69	0.72	0.74	0.69	0.73	0.80	0.80	0.66	0.74
1964年	39年	0.84	0.79	0.96	1.14	1.15	1.17	1.14	1.19	1.04	1.12	1.07	1.24	1.08	1.14
1965年	40年	1.18	1.21	1.10	0.87	0.76	0.80	0.78	0.72	0.74	0.72	0.67	0.60	0.84	0.71
1966年	41年	0.61	0.58	0.60	0.62	0.65	0.64	0.68	0.70	0.81	0.76	0.74	0.77	0.68	0.74
1967年	42年	0.77	0.85	0.82	0.87	0.85	0.87	0.87	0.86	0.90	0.90	0.96	1.08	0.89	0.90
1968年	43年	0.91	0.88	0.85	0.86	0.87	0.87	0.91	1.00	0.99	0.96	0.95	0.91	0.90	0.93
1969年	44年	1.00	0.95	0.99	1.04	1.02	1.13	1.06	0.99	0.97	1.05	1.05	1.08	1.03	1.08
1970年	45年	1.10	1.27	1.23	1.23	1.20	1.18	1.25	1.25	1.22	1.29	1.29	1.24	1.24	1.26
1971年	46年	1.37	1.24	1.31	1.31	1.33	1.32	1.27	1.25	1.13	1.21	1.18	1.21	1.24	1.21
1972年	47年	1.10	1.15	1.15	1.05	1.10	1.14	1.19	1.26	1.36	1.40	1.40	1.52	1.22	1.34
1973年	48年	1.58	1.60	1.59	1.67	1.76	1.78	1.78	1.77	1.78	1.65	1.69	1.59	1.68	1.65
1974年	49年	1.53	1.47	1.39	1.28	1.14	1.11	1.02	0.93	0.83	0.81	0.70	0.74	1.04	0.84
1975年	50年	0.64	0.59	0.59	0.61	0.59	0.56	0.57	0.55	0.54	0.57	0.57	0.57	0.57	0.57
1976年	51年	0.58	0.57	0.57	0.57	0.59	0.55	0.56	0.57	0.57	0.57	0.57	0.54	0.56	0.56
1977年	52年	0.54	0.52	0.51	0.53	0.52	0.49	0.45	0.47	0.49	0.46	0.45	0.44	0.48	0.47
1978年	53年	0.42	0.45	0.45	0.46	0.44	0.46	0.48	0.48	0.50	0.51	0.49	0.52	0.47	0.51
1979年	54年	0.56	0.57	0.61	0.57	0.59	0.59	0.58	0.61	0.57	0.60	0.61	0.60	0.59	0.59
1980年	55年	0.59	0.55	0.55	0.54	0.55	0.53	0.49	0.50	0.47	0.50	0.48	0.52	0.52	0.50
1981年	56年	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.46	0.47	0.48	0.47	0.46	0.44	0.46	0.47	0.47
1982年	57年	0.46	0.47	0.45	0.43	0.41	0.42	0.40	0.39	0.37	0.37	0.36	0.36	0.41	0.39
1983年	58年	0.37	0.38	0.37	0.38	0.38	0.36	0.37	0.37	0.38	0.37	0.37	0.38	0.37	0.38
1984年	59年	0.39	0.36	0.38	0.35	0.36	0.36	0.38	0.40	0.42	0.41	0.42	0.41	0.39	0.40
1985年	60年	0.41	0.41	0.40	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.41	0.42	0.43	0.44	0.42	0.43
1986年	61年	0.44	0.44	0.41	0.41	0.40	0.42	0.41	0.39	0.41	0.40	0.42	0.40	0.41	0.41
1987年	62年	0.40	0.39	0.42	0.41	0.45	0.48	0.45	0.48	0.51	0.53	0.54	0.56	0.47	0.52
1988年	63年	0.55	0.60	0.63	0.63	0.61	0.61	0.65	0.70	0.71	0.72	0.70	0.74	0.66	0.71
1989年	元年	0.77	0.79	0.85	0.87	0.89	0.87	0.93	0.95	0.98	1.05	1.08	1.13	0.92	1.01
1990年	2年	1.15	1.15	1.14	1.15	1.16	1.18	1.20	1.18	1.17	1.16	1.23	1.25	1.18	1.20
1991年	3年	1.27	1.25	1.27	1.32	1.32	1.33	1.28	1.27	1.17	1.20	1.18	1.19	1.26	1.22
1992年	4年	1.17	1.15	1.13	1.11	1.04	1.06	1.08	1.10	1.05	1.02	0.98	0.95	1.07	1.01
1993年	5年	0.93	0.95	0.91	0.87	0.83	0.79	0.78	0.77	0.76	0.76	0.74	0.71	0.81	0.75
1994年	6年	0.70	0.66	0.67	0.70	0.71	0.72	0.71	0.71	0.71	0.68	0.66	0.64	0.69	0.68
1995年	7年	0.66	0.65	0.63	0.62	0.61	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.64	0.64	0.63	0.63
1996年	8年	0.64	0.63	0.63	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67	0.67	0.68	0.70	0.71	0.66	0.69
1997年	9年	0.69	0.71	0.74	0.74	0.72	0.69	0.70	0.69	0.68	0.67	0.63	0.63	0.69	0.66
1998年	10年	0.61	0.59	0.56	0.55	0.54	0.54	0.52	0.51	0.49	0.48	0.48	0.47	0.53	0.50
1999年	11年	0.48	0.50	0.48	0.46	0.46	0.47	0.46	0.48	0.49	0.50	0.49	0.48	0.48	0.48
2000年	12年	0.49	0.49	0.50	0.51	0.50	0.50	0.49	0.48	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
2001年	13年	0.48	0.47	0.46	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45	0.43	0.43	0.41	0.45	0.44
2002年	14年	0.41	0.43	0.44	0.45	0.45	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.46	0.44	0.45	0.45
2003年	15年	0.48	0.47	0.46	0.45	0.45	0.46	0.48	0.51	0.53	0.54	0.55	0.58	0.49	0.53
2004年	16年	0.58	0.59	0.60	0.62	0.65	0.67	0.67	0.66	0.66	0.72	0.75	0.78	0.66	0.71
2005年	17年	0.76	0.78	0.80	0.80	0.78	0.78	0.76	0.75	0.76	0.76	0.76	0.77	0.78	0.78
2006年	18年	0.78	0.79	0.81	0.83	0.83	0.83	0.82	0.84	0.83	0.82	0.84	0.86	0.82	0.84
2007年	19年	0.86	0.86	0.87	0.87	0.89	0.90	0.93	0.94	0.94	0.92	0.90	0.91	0.90	0.90
2008年	20年	0.89	0.87	0.86	0.87	0.88	0.88	0.86	0.84	0.82	0.79	0.76	0.73	0.84	0.78
2009年	21年	0.71	0.67	0.62	0.59	0.56	0.54	0.53	0.52	0.52	0.52	0.51	0.50	0.56	0.53
2010年	22年	0.52	0.53	0.54	0.54	0.55	0.56	0.59	0.60	0.62	0.63	0.63	0.58	0.62	0.62
2011年	23年	0.66	0.69	0.70	0.71	0.71	0.71	0.70	0.72	0.72	0.72	0.75	0.74	0.71	0.73
2012年	24年	0.76	0.74	0.77	0.79	0.80	0.80	0.82	0.83	0.82	0.83	0.86	0.88	0.81	0.84
2013年	25年	0.88	0.87	0.88	0.83	0.82	0.87	0.88	0.88	0.91	0.95	0.95	0.89	0.91	
2014年	26年	0.95	0.96	1.00	0.99	1.01	1.02	1.02	1.02	1.00	0.99	0.98	0.99	0.99	1.00
2015年	27年	1.00	0.99	1.01	1.01	1.03	1.03	1.03	1.05	1.10	1.09	1.09	1.10	1.05	1.08
2016年	28年	1.11	1.14	1.14	1.17	1.17	1.18	1.16	1.17	1.20	1.19	1.15	1.17	1.16	1.18
2017年	29年	1.19	1.22	1.23	1.26	1.28	1.33	1.30	1.28	1.27	1.27	1.28	1.28	1.27	1.29
2018年	30年	1.32	1.31	1.30	1.29	1.27	1.32	1.33	1.36	1.38	1.39	1.41	1.41	1.34	1.36
2019年	31年	1.39	1.41	1.42	1.46	1.44	1.45	1.44	1.41	1.39	1.38	1.38	1.41	1.36	
2020年	2年	1.27	1.23	1.17	1.13	1.01	1.02	1.01	0.98	0.96	0.96	0.95	0.95	1.05	1.00
2021年	3年	0.99	1.01	1.04	1.06	1.07	1.10	1.11	1.11	1.13	1.13	1.14	1.16	1.09	1.12
2022年	4年	1.17	1.14	1.13	1.14	1.15	1.16	1.14	1.15	1.17	1.17	1.15	1.15	1.15	1.16
2023年	5年	1.16	1.18	1.16	1.15	1.15	1.13	1.12	1.13	1.12	1.10	1.10	1.10	1.13	
2024年	6年	1.14													

(注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。

2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

3. 年計、年度計は実数値。

4. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含んで算出している。